

## 平成25年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第5号）

平成25年9月12日（木曜日）午前10時開議

#### 日程第 1 市政一般質問

##### 1 1 番 高久好一議員

1. ゆ～バスとデマンド交通について
2. 高齢者外出支援タクシー券の存続について
3. 見守りごみ回収について
4. 小型家電の回収について
5. 教育委員会のあり方について

##### 4 番 齊藤誠之議員

1. 中心市街地活性化について
2. 本市の「お祭り」について
3. 学校給食に係る取り組みと緊急危機管理体制について

##### 2 3 番 平山啓子議員

1. 健康でこころ豊かな暮らしの実現を目指して
2. 不慮の事故から子ども・歩行者を守るために
3. 西那須野駅東口送迎用駐車場について
4. 道路整備について

##### 1 8 番 金子哲也議員

1. 那須塩原市はどこへいくか～未来に向かって施策をどう描き展開していくか～
2. 未来に向かっての個々の施策について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局 局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所 局長	玉木宇志君
塩原支所長	渡邊勝美君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹  
課長補佐兼  
議事調査係長 石 塚 昌 章  
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之  
議事調査係 人 見 栄 作  
議事調査係 小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。  
散会前に引き続き本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。

#### 議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 市政一般質問

議長（中村芳隆君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

#### 高久好一君

議長（中村芳隆君） 初めに、11番、高久好一君。  
11番（高久好一君） 皆さん、おはようございます。11番、高久好一です。

一般質問を始めます。

1です。ゆ～バスとデマンド交通についてです。

多くの自治体がデマンド交通を導入する中、市が予約ワゴンバスと名を変えた対応に、計画の後退を懸念する市民も多くおります。市の考えを求めます。

です。市民のための公共交通のあり方と市の任務をどのように捉えていますか。

です。ゆ～バスの駅周辺の増便と、新規では

2路線のみの予約ワゴンバスの対応で、利用者の要望を酌み取れていると考えていますか。

です。試行期間の中で対応を進めるとしてはありますが、市民が望んでいるデマンド交通の導入を求めるものです。

以上、3点の答弁を求めます。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君の質問に対し、答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） それでは、1番目のゆ～バスとデマンド交通についてお答えいたします。

まず、市民のための公共交通のあり方と市の任務をどのように捉えているのかについてお答えします。

市民のための公共交通は、通院や通学、買い物など日常生活において市民の誰もが利用できる移動手段を確保することであり、市の任務は、公共交通の充実を図り、市民にとって利便性の高いものにしていくことであると、このように考えております。

ゆ～バスの駅周辺の増便と新規では2路線のみの予約ワゴンバス対応で、利用者の要望を酌み取れていると考えているかについてお答えします。

現在のゆ～バスは7路線で、1日当たり80本の運行を行っております。10月からのゆ～バス及び予約ワゴンバスの運行につきましては17路線、1日当たり176本となります。このように、路線数で10路線、1日当たりの本数で96本増加することになりまして、路線数及び1日当たりの本数のどちらも2倍以上になることから、現在より市民生活の利便性が向上されると考えております。

次に、市民が望んでいるデマンド交通の導入を求めるについてお答えします。

予約ワゴンバスは、予約のあった路線を定時に運行する路線バスであるため、降りた後の次の交通機関への乗り継ぎが可能となります。一方、ドア・ツー・ドアのデマンド交通は、その日の利用者の数によって目的地への到着時間が大きく変わるため、次の交通機関への接続が困難であります。

10月に運行を開始します本市の公共交通は、予約ワゴンバスとゆ～バスのほかにはJR、民間バスとの接続、連係を図ることで市民生活の利便性を向上させたいと考えておりますので、ドア・ツー・ドアのデマンド交通を導入する考えはございません。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 答弁をいただきました。

市民のための公共交通のあり方と市の任務、こちらから入っていききたいと思います。

既に会派と、もう1人どなたか質問されていますので、大体のところは出ているという捉え方でやっていききたいと思います。

市民生活を向上させるため、病院、学校などの主要施設をつなぎ、市民の足を確保するとともに、民間バスとの接続を大事にしていると。そこを重要視して今回の路線をつくったというような答弁だったと思います。

1月に出された市長の25年度の市政運営方針です。公共交通と交通安全の対策の充実では、地方公共交通の利便性の向上と効率化を図るため、ゆ～バスの路線一部見直し、デマンド交通に切りかえるとともに、黒磯駅周辺及び西那須野駅周辺を巡回するゆ～バスの路線を充実してまいります。今、部長の答弁にあったとおりだと思います。これを受けて、利用者のニーズに応じて柔軟に運行するデマンド交通について、「那須塩原市は、矢板、那須町と同時に導入に向けた検討を始めた」

「デマンド交通は県内20市町が運行し、県内全市町が導入あるいは導入に向けて歩き出した」、ことしの1月11日の下野の記事です。こういう状況です。デマンド交通よりも予約ワゴンバスのほうが利便性の向上があるというような答弁でした。

入っていきます。ゆ～バスの駅周辺の増便、市民の要望を酌み取っているかと。はるかにこちらのほうが酌み取れているという部長の答弁でした。傍聴者のため、今までの答弁を少しかいつまんでお話ししたいと思います。

認可予定の新路線について市長は、西那須野内環状線、西那須野外環状線、黒磯内回り線、黒磯外回り、黒磯南港線、那須高原病院の6路線と説明し、運行時間は午前7時から午後8時、交通空白地帯の対応については、10月以降、ゆ～バスは6路線、1日当たり40本、予約ワゴンバスは3路線、1日当たり26本で、合計9路線、66本を新たに設定した、これが部長の答弁だったと思います。

ここで伺っていきます。ゆ～バスは2007年の10月から7路線26系統という表現を使っていますが、利用者は全体で約25%がふえてきました。減っている路線もあります。少し言い方が違いますが、差し引いた分よりももっとふえたというのが、部長の先ほどの答弁だったと思います。これを差し引きますと、私のほうでは2路線の40本というふうに計算してきたんですが、先ほどの部長の答弁ですと、17路線、176本というようなことで、相当本数がふえるんだという答弁でございました。相当本数がふえる、利便性が向上するという表現だったと思います。その中で、利用者がどのくらいふえると推計しているのでしょうか、出ていましたら教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 昨年度の利用者の

数が13万1,811人だったんですね。今度増便というんですか新規も含めて、路線数、1日当たりの本数も2倍以上になるという形の中で、じゃ何人ならばという形についての目標的な数値については試算しておりません。できるだけ増便をして、まず、今までの要望の中というか、生活課のほうにいろいろな要望の中で特に多かったのは、バスの本数が少ないということが一番大きかったです。ですから、空白地帯に新規路線、そのほか、できるだけ今までの中でも1日当たりをふやしていくというような形にしまして、バスをたくさん走らせるという形でたくさん乗ってもらうということで考えておりますので、具体的に何人ということでは考えておりません。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） バスをたくさん走らせて利便性を向上させていくという答弁であったと思います。ぜひ市民の要望とかみ合うような施策がされたら市民から評価されるような、そういう実績が出ると思っています。

入っていきます。市民の要望は、試行期間の中で対応を進めていくとしているが、市民が望んでいるデマンド交通 私、デマンド交通のほうにこだわって質問をしていきます。

バスを使いたいが、停留所まで遠くて使えない、便数が少ない、新規路線を要望しても新設されないという市民の声を受けとめ、その解決策として多くの自治体が導入しているデマンド交通の導入を求めて、幹線を走るゆ〜バス、利用者のニーズに応じて柔軟に運行するデマンド交通の導入を組み合わせて提案してまいりました。こうした提案を受けて、「市は10月からバス会社2社と協定を結び、運行している地域バス「ゆ〜バス」の運行路線を見直す一方、デマンド交通を試行的に運行

する。乗車率の低い路線は需要に応じて運行するデマンドに切りかえ、市内2つの駅の周辺では巡回路線を新規に運行する。デマンド交通は試行期間を2年とし、その後見直す」と。3月5日の下野の記事です。そして6月議会では、デマンド機能、ドア・ツー・ドアの機能が全くない、事前に予約し、停留所から停留所までの不便そうな市予約ワゴンバスとなりました。

そこで伺います。市は、予約ワゴンバスというシステム、どこから導いたのでしょうか。よその自治体などで事例があったら、実績も示してください。

市民の求めたデマンド交通が、聞きなれない「市予約ワゴンバス」に名前が変わって、市民は、また計画が大きく後退すると懸念をしています。試行期間後2年間で対応するとしていますが、市民の要望はどのように実現されていくのか、答弁を求めます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 「予約ワゴンバス」という名前を使って始めるのは、ほかの自治体で恐らくないんじゃないかと思っております。予約ワゴンバスなので、いわゆる予約ですから、デマンド交通の一つであるんですね。デマンドというのは、何でもかんでもドア・ツー・ドアという形じゃなくて、予約するものという、要求するというのがデマンドなんで。ですから、予約して乗りますよということで、予約ワゴンバスも一つのデマンドではあります。ただ、今議員がおっしゃっているように、ドア・ツー・ドアじゃないんじゃないかということにつきまして、ここは公共交通、公共交通というのはいわゆるゆ〜バスとか予約ワゴンバスだけじゃなくて、民間のバスとかJR、タクシー、そういったものを含めて公共交

通という形でございます。そうしますと、那須塩原市は市全体を考えた場合に、幹線的に当然高速道路もありますし、JRもある、タクシー会社もある、バスもある、これほど利便性がほかよりも高いところはないです。

なおかつ今回、予約ワゴンバスという形をなぜとったかという、この前6月議会でお話しさせてもらったように、だれも乗っていないバスが相当走っているという形が多いんですね。そうすると、効率をとるのかどうなのか、利便性をとるのか、いろいろ考えた中で、やはり何でもかんでも費用がかかるという形よりも、なるべく費用をかけないで、皆さんの利便性を上げるためには何がいいかということ考えた場合に、バスは大きいバスじゃなくても、小さなバス、ワンボックスカー的なもので、予約するという皆さんのご負担はあるかもしれないんですけども、それについてご理解いただいて乗っていただくと。経費をなるべく少なくして、なるべく地域全体に路線に張りめぐらせて皆さんに乗ってもらうという形で考えたのが、今回の予約ワゴンバスの一つでございます。

そういう形で、ドア・ツー・ドアで、自宅から目的地まで行けるというタクシー的なものじゃなくて、皆さん協力していただいて、地域全体として利便性が上げられるという形で考えているものですから、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 先ほどと同じような答えが返ってきました。市予約ワゴンバスというのはほかにはないんじゃないかということで、当然実績もないという中です。多くの自治体がこのデマンド交通にたどり着いたのは、先ほど部長が答弁されました、経費がかからない、そして便利だと。

そして最少の予算で最大の効果が上がるよということで多くの自治体を取り入れてきて、県内でも既に20近くの自治体がこうした対応をとっているんだと思います。そうした中で、那須塩原市も初めてこういった導入をするということです。これで市民の多くが利用しやすくなったという評価が出れば、これは素晴らしいことだと思います。

ただ、多くの自治体がいるんな取り組みをしてきて、余り効果が デマンドバスでもいろんな問題があるというのは、先ほどの部長の答弁の中にもあります。そうした中で、こういった施策、市民の要望は試行期間の中でさらに対応を進めていってくれるんだと思うんですが、ぜひとも市民が望んで、那須塩原市よくやったぞと言われるような予約ワゴンバスとゆ〜バスのシステム、しっかりとつくっていただきたいと思います。結局だめだったというようなことがないような、しっかりした対応をお願いしたいと思います。

私は、今までの流れの中から、市もつい最近まではデマンド交通を取り入れるという形でやってきていました。それはそれなりのちゃんとした根拠があります。市民が望んでいるデマンド交通の導入を強くこれからも求めていきます。

以上で1番の質問を終わります。

続いて、2番に入ります。

外出支援タクシーの件についてです。

高齢者のための健康維持と外出支援のタクシー券の存続を求める市民が多い中、9月末で廃止されようとしています。以下、市の対応を求めるものです。

存続を求める市民の声や市政懇談会などで地域からの報告をどのように受けとめていますか。

です。利用者がふえ続けている事業を、意向調査やアンケートも行わず行政が一方向的に打ち切るやり方は、行政の手法として順当と言えるので

すか。

です。将来、高齢者がふえ、タクシー券の費用が2倍になり維持できないとしているが、市の財政は改善してきています。外出支援のタクシー券の存続を求めるものです。

以上、3点について答弁を求めます。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君の質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 2の高齢者外出支援タクシー券の存続についてお答えをいたします。

まず、の市民の声や地域からの報告をどのように受けとめているのかについてお答えをいたします。

タクシー券を利用されている方々から6月以降に届いた声といたしましては、支所も含めて直接窓口への来庁者5名、電話、メール、手紙の方法で15件の計20件の意見を伺っております。主な意見としましては、タクシー券があることで助かっていた、通院、買い物の交通手段がなくなってしまう、制度の存続をお願いしたいとの内容でした。

直接廃止に至る経緯等を説明させていただき、おおむねご理解をいただいたものと受けとめております。

市政懇談会時での地域の方々からの報告としまして、デマンド交通に関連しての再質問として1件ございました。こちらもおご理解をいただいたものと考えております。

次に、の意向調査やアンケートを行わずに打ち切ることは行政の手法として順当と言えるのかについてお答えします。

今回の手法が行政として順当かどうかということにつきましては、本年の3月定例会と6月の議会定例会での会派代表質問、市政一般質問において各議員にお答えしてきましたように、高齢者外

出支援タクシー券の廃止に至る背景等につきましてはご理解をいただければと思います。

次に、の市の財政は改善しており、存続を求めるとい質問にお答えをいたします。

確かに現在の財政状況は決して悪いものではないと思っておりますが、将来的な高齢者人口の増加に鑑み、早い段階から手を打っていかねばならないと考え、廃止とした次第でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 答弁をいただきました。順次再質問をしていきます。

からやっていきたいと思っております。

自治会長、区長が市政懇談会で報告をいたしました。市民から聞かれても、どう答えてよいかわからない、困っている、不便になって困る様子が身近でわかるだけに答えられないのです。市の財政負担がふえ、耐えられない。ない袖は振れないという説明では、市民には納得してもらえません。

「市はタクシー券について23年度で5,590万円余りの支出、今後も支出がふえると見込まれる一方、利用に偏りが出ていることなどを廃止の理由に上げている」、3月5日下野の記事です。24年度は市長がかわつての予算となり、家族がパート勤務で送迎の時間があるなどを理由に、利用者が一部制限され、1割減って5,050万円となりました。

そこで伺っていきます。市は、高齢者外出支援する制度のもとで、今後も実施するものとして3事業を示しています。介護保険事業における通院等の条項の介助、要介護1以上の方が対象となっています。本市の介護認定者で3分の1を占める軽度者、要支援1、2の方は使えません。タクシー料金助成事業、障害者が対象で、一般の方は使えません。新交通システム、ゆ〜バスと、停留所

から停留所までの予約ワゴンバス、便数も限られています。予約しないと来てもらえません。示されたこの事業の割合で市民のどのくらいの方が使えると推計していますか、答弁を求めます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 6月議会の際にも、タクシー廃止後の外出の支援ということでご説明をさせていただいた中に、介護の通院介助、通所介助、それから障害者を対象とした福祉タクシーについては、これまでの制度どおり存続となりますというふうなご案内をさせていただきました。こういった方の対象となるのは、当然歩くことが不自由であったりというふうな方かというふうに認識しております。元気な歩ける方については、ぜひとも介護予防の観点もございますので、歩いていただくというふうなところを配慮させていただき、例えば公共交通を使っただくというふうなことで、高齢者の方々についてはそのようなことで皆さん対応いただければというふうな願いを持っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 答弁をいただきました。

こうした対象にならない方はもうなくなってしまおうと。予約ワゴンバスを使う考えと。しかし、この予約ワゴンバス、先ほども答弁に出てきましたが、停留所から停留所まで、タクシー券みたいな幅広い対応はできないという状況です。

にいきます。利用者がふえ続けている行政のやり方について順当か聞きました。タクシー券の利用者の9割は通院や買い物に使われます。6年間で2倍にふえてきた事業です。この事業を市民の意向調査やアンケートも行わず、利用者からの声、民生委員からの話等を聞いて廃止を決めた。

先ほどもそういった窓口に来られた方、封書をいただいた方、そういった方の報告がされました。拙速過ぎたのではないかという話も6月議会に出ていました。丁寧で、理にかなった説明と手順こそ市民との信頼を深める行政の基本中の基本と思います。どう考えていますか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 市民への説明ということにつきましても、さきの6月の定例会でご説明の方法などもご説明をさせていただいたところですが、先ほども申し上げましたけれども、さまざまな方法で市民の方々に廃止についてのご説明をさせていただいておまして、例えば広報記事、8月5日号の広報紙に記事を掲載させていただいております。また、利用者の方、8月末現在で2,092人ほどいらっしゃるんですが、こちらの方については8月28日付で廃止となる旨のご案内を文書で差し上げております。

また、タクシー券がなくなるよというふうな表示を、それぞれタクシー会社のタクシーのほうに表示させていただいて、混乱がないようにというふうな形での手だてをさせていただくということも、廃止に向かってのご案内ということでさせていただいております。

さらに、廃止後ということなんですが、先日、藤村議員からご提案をいただきました、その高齢者向けの外出を支援する制度を一つのリーフレット等にまとめて高齢者の方に案内してはどうかというふうなことを受けまして、私ども検討いたしまして、介護保険制度、それから福祉タクシーとあわせてゆ～バス、予約ワゴンバスの外出手段等を一つにまとめて、わかりやすいように説明したものを用意して、対象者の高齢者の方々にご説明を丁寧にしていきたいというふうに考えておりま

す。

以上です。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 廃止後の対応ということでは、廃止になるよということについては対応ができています。ですけれども、多くの高齢者は存続してほしいというのが正直な気持ちです。

にいきます。将来、高齢者がふえてタクシー券の経費が2倍になり維持できないという説明、タクシー券の市の財政が改善してきているということ、市の財政が健全だということはお認めになりました。

そこで伺っていきます。3月議会では、2005年の人口推計から2035年の23年後に高齢者の数が2倍になり、費用も2倍の1億円になる、財政的に耐えられないという説明でした。実際にはなりません。きのう、2010年から2040年のデータを国のほうからいただきました。1.63倍ぐらいにしかありません。6月の福祉教育常任委員会に、市から12年後のタクシー券の交付率を昨年の14.43%から15.95%にし、利用率を64.18%から68%に引き上げて計算し、総額を9,858万4,210円と推計した資料が提出されました。なぜ変わったのかわかりません。1億円で苦労して積み上げた数字合わせと私は受けとめました。

9月議会で阿久津市長、渡邊副市長になって初めての決算書が出ました。本市の一般会計は約22億円の黒字、特別会計と合わせて決算額は31億7,936万円の黒字となり、昨年よりも額はふえています。市長も、今では市の財政が健全であることを自慢しています。効率的、効果的な財政運営を行えば、外出支援タクシー券は一般会計の黒字の額の40分の1程度の予算があれば十分存続させることが可能です。市の答弁を求めます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 私のほうからは社会保障というところでの話をさせていただきたいと思うんです。

この高齢者福祉施策につきましては、介護保険とあわせて高齢者福祉の計画で3年ごとに見直しを行っております。現在の計画が第5期ということで26年度まで。27年度からの3カ年が第6期計画ということで、今、見直しが始まっております。ニーズ調査なども急ぎ実施したいということで、9月補正にその予算を上げさせていただきました。

そのような中で、6月議会のときにもお話をさせていただきました。懇談会のほうも既に2回目を数えておりまして、その中で高齢者の福祉施策全般の今後の取り扱い方というか、実施の仕方ということで、予算面も含めまして、将来を見据えて検討をしています。そのような中で、やはりそれぞれの事業が今後財政的に膨らむというような状況が確認をされておりまして、トータルでの社会保障という見方の中で、高齢者福祉の部分については非常に厳しい状況にあるというふうな認識しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 答弁がありました。今後の社会保障のトータルということでの答弁だったと思います。日本全国の自治体、市町村長ほとんど全てが、今の財政状況が続くとは思っていません。そうした中で、最低保障年金とか、そういったものを国にしっかりと求めていくと。そうでないと日本の自治体の9割は破綻すると、こういうもとでそういったことをやっている。私たちもそういう中でしっかりした将来の社会保障を、予算も含めて考えていかなければならないと、こう思っています。

高齢者外出支援タクシーの存続を求める陳情と署名は、6月議会に提出されています。要望書は、日本共産党が8月26日に、チーム那須塩原と公明クラブが30日にそれぞれ市長に提出しております。市民の声に寄り添う行政と、高齢者外出支援タクシー券の存続を強く求めるものです。

以上で、この項の質問を終わります。

3番です。見守りごみ回収について。

ごみ出しが困難な高齢者や障害者などを対象にした、見守りを兼ねたごみ回収を行う自治体がふえています。制度の創設について、市の考えを求めます。

市の見守り体制の現状と課題はどのようなものですか。

です。ひとり暮らしの高齢化が進む中、地域と事業者の連携による見守りネットワークの創設を求めます。

以上、2点について答弁を求めます。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君の質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 3、見守りごみ回収について、順次お答えをさせていただきます。

当市の見守り体制の現状につきましてですが、従来から地域に密着した民生委員児童委員が担当区域内の高齢者や障害者等の状況を把握し、その方の状況に応じた見守りを実施してきたところで

す。また、昨年9月に、栃木県で地域での見守り活動を通して孤立死を防ぐため、市町や県警、民生委員児童委員、企業、団体に呼びかけ、新たなネットワークとして栃木県孤立死防止見守り事業「とちまる見守りネット」を創設し、その通報窓口を県26市町に設置し、対応可能な体制を整えたところでございます。その地域の目として、県、

県警、市町、県民生委員児童委員協議会に加え、郵便、宅配、電気、ガス、水道など生活に密着した民間事業者12事業者と協定を結び、見守り活動をスタートしています。

また、ごみ回収に対する課題はどのようなものかとのご質問についてですが、地域の目となる民間事業者は、郵便配達、宅配、電気、ガス、水道メーターの検針など、それぞれの日常業務時に見守り活動を実施しているものであり、ごみ収集所へのごみ搬入時間に合わせて訪問することや、ごみ回収のために配達ルートを変更することなど、多くの困難な点があると考えております。

次に、 の地域と事業者の連携による見守りネットワークの創設を求めるとのご質問についてですが、 の当市の見守り体制の現状についてでお答えしたとおり、とちまる見守りネットの体制により対応しているところから、新たに創設する考えはございません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 今、答弁がありました。見守りごみ回収は困難だという答弁です。そうした中で、ことし4月、近くでは矢板市がこの事業を始めました。この質問、実は昨年12月に次いで2回目です。12月議会では、1日前に鈴木紀議員がごみの個別回収として質問をし、市長からは期待してほしいと答弁され、私にはきのう、鈴木議員に答弁したとおりですという答弁でした。期待して待っていたのですが、市の動きが見えなかったため、地域の住民が日常生活の中で高齢者や障害者を見守り支え合う仕組みづくりを進めようと、再び提起したものです。

そこで伺っていきたくと思います。

市は、今後、高齢者の人口増加に伴い、高齢者のひとり暮らしや高齢者の夫婦世帯がさらに増加

すると予測しています。健康増進、外出支援を行い、その施策の一つである外出支援タクシー券を廃止する予定です。民間協力は、現在、部長が答えたとおり、郵便局のみです。しかし、県との孤立防止対策があり、12業者に広まりました。市内で1月、生活保護受給者が亡くなって数日後から、地元では1カ月との話もあります。こうした例が出ています。見守りは、日常生活の中で重層的に行ってこそ効果が出るものです。地域で市民も、声かけならと積極的です。こうしたデータは去年の6月に高齢者対策でそうした答弁が行われています。地域の市民は協力的です。もう既にこうした制度はできていると思いますが、市の考えをあわせて聞かせてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ただいまのご質問、地域の皆さんの見守りが非常に有効に動いているというふうなところの見解ということでよろしいんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） もうちょっと詳しくお話ししないと難しいかと思えます。

地域の皆さん、声かけ程度なら協力できる、したいと、そういう積極的な姿勢を示しています。そうした中で、地域の見守り体制、しっかりできていると思っているのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ありがとうございます。

地域の高齢者の方々と、それから地域の皆さん、住民の皆さんとのつながりというところを大切にしていくということが一番重要かというふうに考えておまして、私ども、そのつながりを保って

いただくために、いろいろな事業を高齢者福祉の施策として行っております。一番有効に活用を図っているものとしては、生きがいサロンというものを私どもは認識しております。こちらについてはそれぞれの自治会が主体となって、月2回ではあるんですが、高齢者の方々を呼んで、いろいろな勉強であったり、遊びであったり、レクリエーションであったりというのを展開していただくために、市として運営補助金を出させてもらっている。

ただ、こちらについてもなかなか全ての自治会というところには及ばないというふうなところがあり、さらなる生きがいサロンを実施していただく自治会をふやしたいということでお願いしております。年1回ではありますが、敬老会などもそういったところでご活用いただけているかと思うんです。

あとは、民生委員児童委員さんが非常に一生懸命活躍をいただいているというふうな認識もしております。そのようなところで、ただ十分かというふうなところがあれば、多少地域差があるので、その部分については私どものほうも、例えば介護のほうの制度であれば地域包括支援センターの見守りなどもございます。それが行き届くかという、議員のほうもご承知のところかとは思いますが、さらなる見守りというふうなことについては、いろいろと工夫して進めていきたいと。

そのような中、ちょっとご質問から外れてしまうかもしれないんですが、黒磯の駅前の商店会でモウ配というような形で宅配を、地域の高齢者、買い物に出られない高齢者の方々にサービス提供を進め始めたというようなところがございまして、それはもう当然高齢者の見守りを兼ねているよというふうなことで、こういった地域の動きも出ているということは、大変私どもありがたいという

ふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 見守り切れない部分もあると。一方で、市民の進んだ取り組みもあると。一歩前に出た取り組みがあるというお話だったと思います。

市長の25年度の市政運営方針です。障害者の福祉の充実では、「障害者が種類にかかわらず障害福祉サービスの事業を実施するとともに、障害のある方が在宅サービスの充実により自立した生活が送れるよう、地域生活支援事業を実施してまいります。高齢者福祉の充実では、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域に見守り支え合い体制を構築するため、地域見守り合い事業を実施してまいります」としています。そういう中で、これにつけ加えて、訪問のごみ回収を追加することは日常的な小さな心配りの中で地域のつながりを強めていくことになるとは思います。市の考えを聞かせてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 今のお話の中で、ごみ回収のときに見守りも兼ねてというお話だと思うんですが、県内では幾つかの自治体でやっているところは実際にございます。ただ、中身を調べてみますと、近所などから支援を受けられないからごみ出しできないという方について行っているという形の内容ということ、うちのほうで伺っておりますけれども、実際問題、ごみ回収だけをやる場所に、いわゆる高齢者の方で、なおかつ介護が必要な方とか、障害者の方とか、そういった方が限定でやっている形を聞いておりますけれども、それをやる場合、どこまでごみ回収単独でやるときに見守りができるのかというのが、非

常に難しい部分かなというふうに認識しております。

というのは、1週間に一遍にしても取りに行く。その玄関先にですね。そうすると、玄関先にしか実際行けないわけですよ。そうすると、声かけできるだろうという話にはなりますけれども、例えば出かけていないときとか、いろいろ状況あると思うんですが、ごみが出ていないとか、もしくは返事してもいないということがありますし、実際に中に入ってということもできない。ごみ回収の場合には、あくまでもごみを取りに行くだけですから、ごみを分別して出すということまでは、ごみ回収する人は当然できないわけですよ。

ですから、今、保健福祉のほうで地域の見守りという形で、今一番大事だという形で進めている中で、これを単独でごみ回収のときにそれをあわせてというやり方が、果たして見守りの今の進め方の中でどうなのかという非常に難しい部分があると思います。そんなことで、今後こういったものも福祉部局のほうと十分調整しながら研究していきたいというふうに考えております。

事実、このことにつきましては、ことしできましたごみの一般廃棄物の処理基本計画、その中でも福祉部局のほうと研究していきますということで記載されている状況になっておりまして、そういったものについては、今後勉強したいと思っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 総合計画にのっているという話でありました。宇都宮でやり、そして那須塩原市よりも小さいさくら市でも実施したという状況です。ぜひしっかり研究していただいて、重層的な地域の高齢者、障害者の見守りを進めていただきたいと思います。

この項の質問を終わります。

4番、小型家電の回収についてです。

国は、4月から始まった小型家電リサイクル制度について調査を行い、多くの自治体が積極的に参加する姿勢を示した結果を発表しました。

市は、アンケートにどのように答え、課題についてはどのように捉えていますか。

です。資源回収と不燃ごみの削減につながり、積極的に参加すべきと思うが、産廃施設の多い本市の対応とを考えを求めるものです。

以上、2点について答弁を求めます。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君の質問に対し、答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） それでは、4番目の小型家電の回収につきましてお答えいたします。

まず、の小型家電リサイクル制度についての国が行ったアンケート調査の回答についてお答えします。

環境省は、本年4月1日から使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律、いわゆる小型家電リサイクル法を施行しまして、レアメタルを含む希少な資源を有効活用する制度を始めました。

本年5月に国が実施しました市町村に対する小型家電リサイクル制度への参加意向に関するアンケート調査で、現在の使用済み小型家電の回収、処理状況についての質問がありました。5つの中から選択する方式で、まず、1は「実施中」、2は「実施に向けて調整中」、3番目が「未定だが、どちらかという実施方針」、4番目が「未定だが、どちらかという実施しない方針」、5番目として「実施しない」となっております。この中で、本市は、3番目の「未定だが、どちらかという実施方針」と回答いたしました。

次に、課題をどう捉えているかについてでございますが、小型家電を回収する場合に、市民のごみ分別が負担とならないこと、それに個人情報に記載された携帯電話などの保管対策をいかに図るかということが課題と考えております。

次のの小型家電回収における本市の対応についてですが、平成26年4月、いわゆる26年度からごみステーションでの回収を行うよう今、検討しているところでございます。

具体的には、現行の収集日を大きく変えることなく、現在、月2回の不燃ごみの日というのがありますが、そのうちの1回を小型家電の日としまして回収することを考えております。これによりまして、小型家電は資源ごみとして透明袋で出すことができるようになると思っております。

また、個人情報が記録された携帯電話、そういったものは那須クリーンセンターでのボックス回収、そういったものを、今現在検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 答弁がありました。本市の対応は、未定だが実施する方針ということで、課題は携帯などの個人情報をどう守っていくかということです。実施する方向で平成26年から不燃ごみの回収の1日分を小型家電に充てるということだったと思います。

市の総合計画後期計画に循環型社会の推進の中で目指すべき方向として、ごみの減量、資源化の推進が上げられ、環境への負荷を低減し、資源の有効活用を目指しますとあります。

そこで伺います。ごみの分け方、出し方一覧表、今、部長がおっしゃいました不燃ごみとして出されてきた小型家電、今まではどのように処理されておりましたか。乾電池と一緒に出されていた充電

式の小型2次電池はどうなりますか。この制度に参加することによって、本市の場合、どの程度の量が回収されると予想されるのかも聞かせてください。回収量については自治体によっては量が少なく困難だと答えているところもあるということから、こうしたことを問題提起しました。答弁を求めます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） ちょっと量的なものよりも、まず、今現在、不燃ごみどのぐらいあるかということをお話ししたいと思うんですが、ごみの総排出量の中で不燃ごみの割合が約2%です。厳密にいうと1.97で、2%弱ですが、そういった中で小型家電は何%あるかということ、その中でまた2割なんですね。ですから、今、うちのほうで不燃ごみとして回収している中で小型家電があるものが、全体とすると、ごみ総排出量全ての中でいいますと、0.4%というのが小型家電で今、回収されているものでございます。そういった中でありますので、不燃ごみの日の1回を小型家電にしたほうが分別が皆さんご負担にならないんじゃないかというのが、まずその考えでございました。

先ほどのお話の中で、量的にどうかという話、今どういうふうに使われているんだという話になりますが、まず小型家電、不燃ごみとして入ってきていますから、その中でできるだけ分別的にえり分けしているものもありますけれども、基本的にはできないままで細かくなって、最終処分場のほうに行っているというのが大半な形になっております。

今後、これを小型家電として回収しますと、当然、今、希少なレアメタル等が取れるという形で、今回法律ができたというのはそういう話出ていま

すけれども、ただ、なぜ5月に未定だが、どちらかという実施方針という回答をしたかということ、まずこれを回収したのはいいんですけども、この小型家電を引き取る業者、それが決まっていなかったんです。なかなか利益が出ないというのが事実みたいなんです、その業者がですね。最近それが、5月の報告の後、7月ごろだったと思うんですが、その業者が認定事務所に決まったということで、出せる状況になったということで、今回、じゃ来年度に向けてやろうということで今検討しているのが内容でございます。

あと、回収品目とか、個人情報の扱いがあったんで、今までは携帯電話はメーカーのほうに出しているということだったと思うんですけども、これも全部対象になっているということで、その振り分け的なことがあったんで、いろいろ今までやってきましたが、話を前に戻しますと、今現在回収している小型家電、これはどちらかかというほとんどが最終処分場のほうに出されていってしまっているという状況でございます。

今後、これがパーセンテージ的には少ないかもしれないですが、こういった形で回収すれば、もしかすると、もっとどんどんふえる可能性も十分ありますし、こういったもので、いわゆる資源化率が上がればいいかなというふう考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 答弁ありがとうございます。

26年度から、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。市には、ぜひごみの分別や回収、資源化をふやし、ごみの減量促進においても新しい制度をきっかけに、市民の意欲を引き出すような積極的な働きかけを行ってほしいと思いま

す。

以上で、この項の質問を終わります。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の訂正

議長（中村芳隆君） ここで、生活環境部長より発言があります。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 先ほど高久議員の小型家電回収の中で、個人情報記録された携帯電話など、このボックス回収につきまして、那須塩原クリーンセンターでのボックス回収ということが正しいんですが、那須クリーンセンターということによってしまったということですので、那須塩原クリーンセンターということで訂正をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） それでは、5番目の質問に入っていきます。教育委員会のあり方についてです。

全国の首長、教育長を対象にした教育委員会の

独立性についてアンケート調査が行われ、結果が中央教育審議会に報告されました。市の対応と考えを求めるものです。

です。市の回答と考え方を聞かせてください。

です。教育委員会が合議制をとっていることで遅滞がちという報道がありますが、どう捉えているか考えを求めます。

です。現行の教育委員会制度を廃止して、その事務を首長が行うとする考え方についてはどう思いますか、答弁を求めます。

以上、3点について答弁を求めます。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） いつになったら市長から答弁があるんだと、ただいま休憩時間にありましたが、ここは私がやっている話なんで、このことは私のほうから高久議員の質問にお答えいたします。

まず、アンケートの市の回答と考え方について最初にお答えいたしますが、お尋ねのアンケート調査は、今後の教育委員会制度のあり方に関して、全ての市、特別区、東京ですね、それに町村の3分の1の自治体の首長及び教育長を対象に行われました。その調査結果が8月22日の中央教育審議会教育制度分科会において報告されております。

アンケートの主な質問項目は、教育委員会制度の弊害や短所として指摘されている項目、具体的には、首長部局から独立していることが首長にとって制約となっているか、あるいは合議制であることが首長にとって制約となっているか、教育委員会の任命に議会の同意を要することが首長にとって制約となっているか、合議制であるため、事務執行が遅滞しがちであるか、合議制であるため教育委員会の責任が不明確であるかなど、多岐に

わかっておりました。これらの質問項目について、私は全て「そうは思わない」と回答いたしました。また、教育長も同様に回答したと伺っております。

教育委員会はみずからの判断と責任において事務を管理し、執行する独立した機関であります。常日ごろから教育長、教育部との十分な情報交換を行っており、権限と責任を明確にした上で、現在事務執行しております。

また、教育委員会議においても、毎回活発な討論が行われているとお聞きしておりますし、制度の趣旨に沿ってよく機能していると私は思っております。

続きまして、教育委員会が合議制をとっていることで遅滞しがちとの報道があるが、どう捉えているかについてもお答えいたします。

先ほどアンケートへの回答ということで答弁しましたが、教育委員会が合議制であることが事務執行の遅滞の原因になるとは考えておりません。本来、教育に関するさまざまな案件に対しては、判断の慎重さや公正さを期するために十分な討議は重要であることから、合議制の教育委員会が置かれているものと認識しております。事務局では、各教育委員に対し1週間前に付議議案を送付し、会議で効率的、遅滞することのないような工夫をしているとも伺っております。また、緊急やむを得ない場合には臨時の教育委員会が開催されますので、事務の執行に当たって遅滞することはないものと考えております。

また、現行の教育委員会制度を廃止して、その事務を首長が行うとする考え方についてもお答えいたします。

私は、現行の教育委員会制度を変更せず、そのまま維持することがよいと考えております。那須塩原市では、開かれた教育委員会を目指して、傍聴の案内を含む会議開催や議案についてホームペ

ージに掲載しているほか、定例会を地区の公民館でも開催していると伺っております。

また、教育現場の実態を正確に把握するため、教育施設やスポーツ施設等の訪問や視察、各種団体等との懇談会も積極的に行っていると伺っております。こうした取り組みは、市民のニーズに応える教育行政に生かされていると理解しております。

以上、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 答弁がありました。アンケートには「そうは思わない」と、総じてそう答えたという答弁でした。こうした状況の中で、全国の市町村首長、教育長の回答は、今、市長が答えられた方向で、市長の消防での挨拶でいえば、「おおむね良好」と、そう答えられた結果に胸をなでおろしながら、これから先の質問を行っていききたいと思います。

そこで、さらに伺っていきます。

教育委員会が合議制であるため、先ほど市長が答えられた中にも出てきました、事務執行が遅滞しがちとのアンケートに「そうは思わない」と教育長の76%、市長が10%ほど低い数字ですが、教育長はそう答えています。その理由を教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） お答え申し上げます。

初めにお断り申し上げたいと思うんですが、私たちも、その教育委員会現行制度の中で実際事務を執行させていただいている立場でありますので、そういうことでお答え申し上げたいと思いますが、私どもとしては、そういった事務が滞らないように最大限の努力をして実際事務を執行させていただいておりますので、そのアンケートの結果につ

きまして、何がしかを申し上げるということはちょっと難しいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） ちょっと難しい質問をしてみたかなかと、そう思っております。

今、教育長のお話がありましたので、アンケートの合議制の執行機関としての教育委員会の存続をしつつ、制度的改善を図る方向に首長の57%、教育長の67%、こういった答えが出ています。

に入っていきます。現行の教育委員会制度を廃止して、その事務を首長が行うとする考えについてというアンケートがありました。アンケートの結果は、「現行の教育委員会制度を廃止して、その事務を市町村長が行う」賛成9.8%、「どちらともいえない」31.5%、反対58.7%、「教育委員会が首長部局から独立していることが首長にとって制約になっているか」、市長は先ほど、これは先取りして答えました。どうか尋ねたところ、半数を超える首長も教育長も、「そうは思わない、そう答えています。

そこで伺います。

アンケートに対する首長と教育長の考え方がほとんど一致していますが、教育長のほうは10%から27%高く出ています。現行の教育委員会制度を廃止して、その事務を市町村長が行うには、全国の教育長の実に85%が「反対」と答えています。2つの理由を教えてください。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君に申し上げます。

質問の通告が、市の回答等々についての考えを聞かせてくださいということから入っておりますので、趣旨に沿った質問に変えて質問していただきたいと思います。

11番（高久好一君） アンケートの結果がそう

出ているという中で考えを求めました。

それでは、さらに伺っていきます。

行政は、教育条件の整備を行い、教育そのものについては抑制的であるべきです。教育方法や教材は、現場の教師や子どもたちの意見を尊重すべきと思いますが、市の考えを聞かせてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、お答え申し上げます。

何度も申し上げておりますとおり、現行の中で私たちはその機能を十分発揮するように、いろいろ工夫、改善をしながら実施をしております、過日配付させていただきました昨年度の教員委員会の点検評価の冊子等も、ぜひ参考にさせていただければありがたいと、こういうふうに思っております。

基本的には、私どもも、議員ご承知のとおり、教育基本法の第16条に教育行政というのがございまして、そこにあるとおり、この趣旨に沿って教育行政事務を執行していく立場にあるというふうに思っております。この言葉をちょっと引用させていただきますと、「適切な役割分担及び相互の協力のもと、公正かつ適正に行う」ということでありますので、当然のことながら、学校との関係におきましても同様のことが言えるのかなというふうに思っております。私どもも、さまざま施策を出す段階で、学校現場と意見交換をさせていただいて、学校からどういうふうに受け取られるか、どういう意見があるかということを中心に踏まえた上で、さまざまな施策等についても対応させていただいておりますので、今後ともそのような姿勢で臨みたいと、こう思っております。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 今、答弁がありました。

基本法の16条、公正、適正にと。学校現場の要望が反映するように努力をしていきますというお話でした。ぜひそういうところをしっかりとやっていきたい。私もやっていただきたいと思います。私たちもそう教育委員会が進められるよう、しっかりとこういった協力を惜しまないという形で応援させていただきたいと思います。

話を先に進めます。

自分たちの気に入らない記述がある本の一部があったからといって、これを生徒の目に触れさせないというのは独裁者の発想です。東京も神奈川も教育委員会の事務局長が独断に近い形で行動を起こし、教育委員会には後から了解を得るようなやり方を行いました。もともとは教科書は小中高とも学校ごとに採択をしていました。文科省は、最終決定は教育委員会にあると地方教育法を不当に拡大解釈し、学校から採択権を奪ってしまいました。高校の場合、辛うじて教育委員会の運用によって、事実上、学校ごとの採択になっています。

ところが今回、運用次第で簡単に崩されるという危険性が示されました。今回の出来事は、首長に教育長の任命権を与え、教育長に権限を集中させるという安倍政権の教育委員会制度改革がどんなに危険か実証してみせました。同じことが繰り返されないよう、安倍政権の問題提起を私たちはひるまずに受け、逆にきちんと訂正する機会を生かすことが大事だと思います。

大阪では、維新の会が圧力をかけましたが、失敗に終わりました。教材や教科書の採択は学校の基本的権限であり、不可分の責任です。担当教諭が経験に基づいて決めた現状に戻す取り組みが、今強く求められています。

きのう、星議員の質問の中に、子どもの権利条約が提起されました。この子どもの権利条約の委員会から、日本の教育は再三にわたる勧告を受け

ています。世界に誇る教育基本法を持っていながら全く使ってこなかった。正しく使おうとしなかった。変えてしまった。拡大解釈で運用してきた。日本が持った教育基本法、今フィンランドで大きく花開いています。PISAのテストによる世界のこのPISAテスト、連続9年間世界でトップの学力を保持し続けているのはフィンランド。日本でつくられた教育基本法をそっくり大事に運用している。これが世界の学力のトップに立った最大の理由だそうです。私たちは、日本が世界の知恵を集めてつくった教育基本法を残念ながら生かすことができませんでした。

こうした精神に沿うものが今では国連の子どもの権利条約です。これから那須塩原市、子どもの権利条約を生かした子どもの条例がつくられます。こうした子どもの権利条約をしっかりと生かした子どもの条例をつくっていけるよう、私たちもしっかり努力をしていきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、11番、高久好一君の市政一般質問は終了いたしました。

齊藤誠之君

議長（中村芳隆君） 次に、4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） 皆さん、こんにちは。議席番号4番、チーム那須塩原、齊藤誠之です。

5月1日から初めての議員となり、最初の一般質問となります。お聞き苦しい点があるかと思いますが、よろしくご答弁お願いいたします。

それでは、市政一般通告書に基づき質問を行わせていただきます。

1、中心市街地活性化について。

近年のモータリゼーションの急速な進展と郊外型大型商業施設の進出等による中心市街地の空洞化は、全国地方都市の共通課題となっており、加えて、少子高齢化社会の到来等にも対応したまちづくりの基本的な考え方は、再び町なかが重視されることとなり、平成10年に法整備されたまちづくり3法の中でも、中心市街地の活性化が強く求められております。

本市における中心市街地活性化計画では、西那須野、黒磯両地区については計画が着実に進行され、現在は後期計画が進められております。この後期計画も、西那須野地区においては平成26年度で終了することとなり、また黒磯地区での中心市街地活性化計画に基づく黒磯駅前広場整備事業についても平成27年までとなっております。

中心市街地の活性化を主とする本事業は、魅力ある地域づくりにおいて大変重要であると思うことから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)西那須野地区中心市街地活性化計画の進捗状況と、残された今後の計画とスケジュールをお伺いいたします。

(2)今日までに事業完了を迎えたJR西那須野駅構内整備、中央通りの整備、再開発事業等について、まちづくりや中心市街地活性化の観点からの事業評価と検証をお伺いいたします。

(3)TMO構想では、ハード事業の整備に合わせ、にぎわいを創出するためのソフト事業の展開が重要であると考えられておりますが、今日までの取り組みと成果、課題についてお伺いいたします。

(4)西那須野地区の中心市街地活性化事業の実績と経験をもとに、那須塩原駅前、黒磯駅前等においても、各地区に適応した活性化策も重要であると思っておりますが、現況と今後の方針をお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 齊藤誠之議員の質問に順次お答えいたします。

まず、中心市街地活性化についての質問ですが、初めに、西那須野地区中心市街地活性化計画の進捗状況と、残された今後の計画とスケジュールについての質問であります。西那須野地区の中心市街地については、「歩いて生活を楽しめるまち西那須野」を目標に、市街地の整備改善と商業等の活性化の両面から一体的に推進するための事業を平成15年度から実施しております。

主な整備事業としては、第1期まちづくり交付金事業として太夫塚公園、駅西口広場、中央通りなどの整備を行い、第2期として、疏水通り、駅西口駐車場などの整備を行っております。また、関連事業として、市街地再開発事業であるそすいスクエアアクアスの建設や、県事業として西那須野停車場線や西那須野下石上線の整備が進められております。

計画に盛り込まれた市の整備事業については、平成26年度で完成する予定となっております。

次に、(2)の今日までに事業完了を迎えたJR西那須野駅構内整備、中央通りの整備、再開発事業等について、まちづくりや中心市街地活性化の観点からの事業評価と検証についての質問でありましたが、まだ完成していないハード事業があることから、事後評価や検証はこれからということになります。

現時点におきましては、拠点を結ぶ駅前広場や道路が整備されたことにより、歩きやすくなり、車のアクセスも改善し、拠点におけるイベント開催のしやすさや、中心部へのアクセスの改善にも寄与していると考えております。

また、市街地再開発事業では、中心市街地における不足業種であった日常生活用品を扱うスーパーマーケットの出店や、屋内広場では定期的にイベントが開催されるなど、にぎわいの創出や交流の場として利用されております。

(3)のにぎわいを創出するためのソフト事業について、今日までの取り組みと成果、課題についてお答えいたします。

西那須野地区の中心市街地活性化事業については、平成13年度に策定された西那須野町中心市街地活性化基本計画に基づき、行政が主体となつて行う市街地の整備、改善と、民間が主体となつて行う商業等の活性化という2つの柱のもとに推進を図ってまいりました。その中の商業等の活性化については、西那須野町中小小売商業高度化事業構想、いわゆるTMO構想の具現化と商業の活性化を図るための推進機関として、株式会社まちづくりにしなすのが設立され、その法人が主体となつて推進が図られてきた経緯があります。

合併後は、西那須野町中心市街地活性化基本計画の見直しが行われ、現在は、西那須野駅西地区都市再生整備計画として推進を図っております。その計画の中のにぎわいを創出するためのソフト事業については、まちづくり活性化推進事業と地域創造支援事業の2つの事業があります。

まちづくり活性化推進事業においては、各種のセミナーの開催、広場利活用の検討、花いっぱい運動の推進、イルミネーション設置事業等を実施し、地域を担う人材の育成や一体感の醸成、市街地景観の形成に成果を上げていると認識しております。

次に、地域創造支援事業については、各商店会や市民団体が実施するイベントの活動を支援する事業として実施するもので、それぞれの団体等が工夫を重ね、特色のあるイベントを行い、集客や

町なかのにぎわいづくりに成果を上げているところであります。

一方、課題としては、イベント等により、にぎわいはあるものの、地域全体の活性化や商店会の売り上げに必ずしも結びついていない状況もありますので、それらを反映できる仕組みづくりや、イベントなどの工夫が必要であると考えております。今後とも、商工会や株式会社まちづくりにしなすのと綿密な連携を図り、活性化に向けた取り組みができるよう支援をしてまいります。

次に、(4)の那須塩原駅前、黒磯駅前における活性化の現況と今後の方針についてもお答えいたします。

那須塩原駅前につきましては、区画整理事業の完了を見据えて、平成22年度から23年度にかけて、建設部内での研究会による活性化等に関する研究が行われております。また、昨年度は、那須地域の玄関口にふさわしいまちづくりを考える上で参考となるような西口周辺のイメージパースを作成し、土地利用や活性化について地元との協議、UR都市機構などとの協議も行っております。

今後は、県北地域の広域的な拠点として、都市的機能の集積と良好な景観の形成を図っていく必要があると考えております。

黒磯駅前につきましては、平成26年度から都市再生整備計画事業導入に向けて、策定作業を現在行っているところであり、本市の北の玄関口として快適でにぎわいのあるまちの形成を図っていきたいと考えております。

また、今年度はアドバイザー招聘事業を利用し、那須塩原駅、黒磯駅両駅前の中心市街地活性化について助言等を受け、今後のまちづくりの参考にしていきたいと考えております。

第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） たいまご答弁をいただきました。再質問のほうに入らせていただきます。

2番についてお伺いする前に、1番についてのご報告を受けた中で、まちづくり3法、都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地の空洞化を食い止め活性活動を支援する中心地の活性化に関する法律、この3法のもと、ご存じ、TMOとはタウン・マネジメント・オーガニゼーションの頭文字をとったもので、中心市街地における商業まちづくりをマネジメントする機関をいい、1998年の中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律、中心市街地活性化法における中心市街地活性化策の目玉として導入され、本市、西那須野地区にも14年に商工会のTMO構想を策定し、構想推進のために株式会社まちづくりにしなすのを設立し、町からの認定を受け事業推進をしてきた中で、着々とさまざまな整備がなされてきました。

いよいよ完成が近づいてまいりました。描かれた町並みが出来上がろうとはしています。たくさんの方々の協力があり、ここまで実行できたのだと思います。その中で、今後事業が完了した後に、事業検証と評価についてはどのような方法で行うのでしょうか、お伺いいたします。

また、評価するに当たり、指標となるものはあるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 事業の検証と評価の方法でございますが、このまちづくり交付金事業につきましては、計画をつくる段階で指標というものを立てておりました、その中で指標を3つほど掲げております。

指標としましては、1つ目として、地区内の歩行者数、2つ目としまして、地区内の空き店舗数、

3つ目としまして、イベントの回数、これらを指標としまして、それぞれ掲げておりました、今後につきましては、完了の時点でそういった評価を行って、それからまた、不足している分につきましてはフォローアップというような調査がございますが、そういった指標の中で検証をしていくというような手順になっております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） たいまご回答をいただきました。

今、事業完了後すぐということをおっしゃっていましたが、具体的に、完成終了後いつごろを目安としてこの検証を行っていくのか、教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 今回第2期でやっている事業につきましては、平成26年度完了ということでございますので、国のほうに提出するのが26年度末に提出しなければならないということになりますので、25年度中に、完了前に評価をするというようなことで国のほうに提出する、こういった手順になっております。

以上であります。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） 多分、資料がフォローアップ計画書を見ての回答となっていると思うんですが、前回まちづくり、歩く中の人数の調査のときに、お天気が悪くて歩行者の正確な数がはかれなかった、そういった情報も聞いております。ぜひ天候のよい日、歩きやすい、日々ある生活の中で情報を精査して検証していただきたいと思います。

計画どおりのハード整備が完了しても、中心市街地活性化の目標及び基本政策に基づく整備の方

向性を4つの拠点、7つの軸をもとに、よりよい快適空間の維持に努めていただければと思います。

続きまして、(4)番のほうの再質問にいかせていただきます。

先ほど答弁にありました那須塩原駅前について、22年と23年度において建設部内での研究がなされたことと答弁されておりましたが、研究の内容並びに現段階での研究の結果がわかれば、お伺いいたします。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(若目田好一君) 平成22年度の建設部内での研究でございますが、これにつきましては、建設部内4課ございますが、各課から2名ずつ、計8名の職員によって研究といえますが、活性化に対する検討を行いました。

その検討の中では、方策としまして、4つほど方策が上げられておまして、まず1つ目としましては、利便性が向上する道路網の整備ということで、具体的には都市計画道路である3・3・2号の黒磯那須北線、それと那須塩原駅の東側の都市計画道路3・3・4東那須野東通り、これらの道路の整備の必要性が方策として出ております。

また、2つ目としましては、にぎわいの核となる公共施設の整備ということで、庁舎の建設や図書館を中心とした複合施設の整備、こういったものが上げられております。

3つ目としましては、駅前大通り沿いの活用ということで、駅前大通り沿いには空き地や駐車場、これらが現在点在しておりますが、そういった中で、これらを有効に利用して、その中では税金等の優遇措置も行ったりと、そういったことも必要でないかと、そういう提案がございました。

最後に4つ目としましては、観光拠点、県北地域の玄関口としての機能の充実ということで、そ

ういった施設の整備が必要ではないかというような提案がございました。

以上でございます。

議長(中村芳隆君) 4番、齊藤誠之君。

4番(齊藤誠之君) ただいま答弁いただきまして、情報をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、2番、那須塩原駅西口については地元との協議や、地元はもちろん、UR都市機構の協議等の話し合いが進んでいるようですが、協議がどんな状況なのかをお伺いいたします。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(若目田好一君) 地元との協議とUR都市機構との協議でございますが、地元の地権者などの意見としましては、商業施設等の出店につきましては協力をしたいというような意見がある中で、そういった施設が出店されるためには、例えば市庁舎のような核となるような施設が決まらないと、なかなかそういった施設の誘導といえますか、そういったのは難しいのではないかなという意見が多くございました。

また、UR都市機構でございますが、このUR都市機構というのは、都市公園と地域公園が一つになりました国交省所管の独立行政法人であります。この法人につきましては、大都市や地方中心都市における市街地の改善、整備や、賃貸住宅の供給支援などを目的とした法人でございますが、そういった中で相談を申し上げたところ、最初の土地の造成の段階からのかかわりのものであれば、この機構も協力できるんだけれども、なかなか区画整理をやったような場所については、そういった実施例がないというようなことで、ちょっと残念な結果だったんですが、そういった回答を得ているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） それでは、黒磯駅について、都市再生整備計画事業導入に向けての策定作業を行っているということですが、都市再生整備計画の内容をお伺いいたします。また、計画スケジュールをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 黒磯駅前の都市再生整備計画事業でございますが、この事業につきましては、黒磯駅周辺のにぎわいの活性化を取り戻すための方策を考えている事業でございます。計画の内容につきましては、駅前広場の整備、これらにつきましては東口、西口の広場、さらに、回遊しやすいような附属した道路網の整備、あとは駐車場や駐輪場の整備、あとは拠点となる施設としまして、具体的にはまだ申し上げられませんが、そういった中で拠点となる施設の整備、これらを考えておまして、また駅前通りのハザードといいますが、その景観の整備、これらもあわせてやりたいというようなことで考えておまして、期間につきましては、平成26年度から平成30年度の5年間で予定をしている事業でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） それでは那須塩原、黒磯両駅で利用すると答弁されたアドバイザー招聘事業、これはどんな事業なのかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） この事業につきましては、元総務省の職員であった方なんです。まちづくりの専門家というような中で、そういったアドバイスを受けて、まちづくりの参考にすると

というようなことでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） これは、今いただいた総務省のアドバイスに関しまして、例えば回数なんかは、何回話し合うとか、そういった計画はあるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） アドバイザーということで、これは総務省の外部専門家制度を導入して行うアドバイザー制度でございまして、実際どのようなことを行うかということにつきましては、中心市街地活性化ということでありますけれども、これのほかに定住促進計画の策定、また観光戦略についてのアドバイス等をいただく予定にしております。今、9月の補正予算で増額、また予算の組み替えを予定しているところでございまして、実際に来ていただく方につきましては、先日ご講演いただいた、先ほど建設部長、総務省と言いましたけれども、経済産業省のOBの方でございまして、朝比奈一郎氏ということで、実際アドバイスをいただくのは10月からということで予定しております。月2回ぐらいのペースで行っていきいたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） ありがとうございます。

この間は、私たちも西那須野地区で受けたスマートシティとか、そういった公園を含めたあといった内容をやっていくということで解釈をしていきたいと思っております。

最後に、那須塩原、黒磯両駅の中心市街地活性化について、行政としてのかかわり方についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 行政のかかわり方ということでございますが、行政としましては、ハード面につきましては、かなり自主的に、主体的に整備ができるかと思うんですが、そういった中で、やっぱりハード面だけでは活性化は難しいという中で、ソフト面につきましても、そういった地元の団体に対して支援をしていくという必要があるかというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） ぜひ行政としての位置づけをもとに、地域の方と話し合っただけで進めていただきたいと思います。

また、ちなみに西那須野地区のハード整備事業について、駅前広場の整備等は終了しており、現状で把握できる内容も勘案して、今後整備され始めます黒磯駅前整備等にも生かしていただき、その駅ならではのよさを引き出していただければと思います。

続きまして、(3)の再質問に入らせていただきます。

この西那須野地域にハード事業が完成した後、計画図にのっとり中心市街地活性化エリアとして機能し始め、ソフト事業としてのさまざまな事業を展開されているということですが、現状としての行政と各団体、機関との連携としてはどのように行われているかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま西地区のいろいろな事業をどのような連携をとって進めているのかというお尋ねでございますが、先ほど当初にご答弁申し上げましたように、この中心市街地活性化の中のいわゆるハードとソフトに分かれ

るわけでございますが、商業等の活性化に向けては、産業観光部所管ということになってございます。そういった中で、TMOというお話がさっきございましたけれども、株式会社まちづくりにしなすの、それが推進機関となって活性化に向けた取り組みをスタートしているということもございます。そして、商工会等、いわゆる商店街を取り巻く、あるいは駅前を取り巻くそういった関係団体と、あるいは各通り商店街もたくさんございしますので、そういった組織と連携を図りながら取り組んでいるというところでございますし、これからもそのような綿密な連携を図りながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君に申し上げます。

質問の順番が随分いっておりますので、一括しての再質問ということではっきり言ってから質問していただきたいと思います。

4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、まちづくり西那須野商工会各種団体等で事業を行っておりますソフト事業について、例えば前年度である実績等々、取り組みの状況についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ソフト事業関連の前年度の実績、24年度の実績ということによろしいでしょうか。

それでは、24年度に実施をいたしました事業につきましてお答えしたいと思います。

まず、24年度におきましては、まちづくり西那須野に関連した事業として、全部で8イベント実

施をしているところでございます。来場者数につきましては、合計で1万4,340人ということで実績が出ております。

内訳といたしましては、1月には花市がございます。そこには約4,000人の来場者がございます。それから、7月21日には商店街が行う納涼祭というのがございます。そこには2,500人の来場者があったということでございます。その後、7月27日にはふれあいフェスタが行われました。これが1,100人、そのほか、疏水のまちウオークがございます。これ300人の来場者ということでございます。それから、その後、9月1日には駅西祭ということで、これは音楽と食と芸術の祭典ということで実施をしたということでございまして、800人の来場者があったということでございます。そのほか、9月15日ではありますが、これは疏水スクウェアの3周年の事業ということで開催をしたというものでございますが、1,000人の来場者があったということでございます。そのほか、9月30日にはうまいうまい那須塩原感謝祭が開催されております。そこは4,200人の来場者ということでございます。そのほか、ビューティフルサンデーとして4月15日、5月19日、それから6月2日、11月4日ということで4回ほど開催してございますが、そこには440人の来場者があったということで、そのような内訳になってございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君に再度申し上げます。

一般質問は一問一答方式をとっておりますので、質問の順序を間違えないで質問をしていただきたいと思っております。再確認をさせていただきますので。

さっき4番までいって、また3番に戻ってきているということでございますので、一括して再質

問しますということの中で質問をしていただきたいと思っておりますので、その旨もしっかりと申し上げてから再質問していただきたいと思っております。

ここで、昼食のため休憩といたします。

午後1時会議を再開します。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） まず、先ほどは大変申しわけありませんでした。初めての一般質問のため、よく理解ができておりませんでした。この項につきましては関連がありますので、一括にて行わせていただきます。

それでは、町全体にて商店街が一体となり、町なかを活性化させていく中で、ハード事業でのバリアフリー化同様、歩くのが困難な方たちにも視点を注がなければなりません。そこで、他の自治体との取り組みで、お買い物マップ、こちらは高齢者だったり、体の不自由な方々が地域の町なかでも買い物が容易にできるように紹介するマップというものがありません。これは、お隣の大田原市にて商工会議所包括支援センターにて作成し、福祉の充実の一環であり、高齢化社会を迎えるに当たっての福祉高齢者へのお買い物をサポートするマップです。那須塩原市でも暮らしのガイドがあり、那須塩原市全戸に配布されていると思っておりますが、このお買いものマップとは違ったコンセプトで作成されております。

そのマップには、配達可能、移動販売、電話注文、車椅子貸し出し、トイレ利用可能、タクシー

来店手伝い等、紹介されたお店のページの横にこれらをマークにてあらわしたものを表示しております、利用者にわかりやすいようにつくったマップです。

こういった商店街とも連携した包括的に見た事業の展開等も必要だと思われませんが、本市についての考えをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま福祉との関係との買い物マップについてのご紹介とご質問がございましたので、お答えをさせていただきたいと思えます。

ただいま大田原市の例が出されましたが、大田原市の場合、介護の弱者と言われる高齢者などの日常的な買い物を支援するという目的で作成したということで聞いております。範囲につきましては、旧大田原市内の一定のエリア内ということでありまして、このような取り組みは買い物弱者と言われる高齢者等福祉サービスの観点、それから商業の振興、活性化という観点から、非常に参考になるやり方だというふうに思っております。

なお、本市におきましては、黒磯駅前活性化委員会が無料代行宅配サービスというのを本年3月から始めたという聞いております。黒磯地区の場合は、エリアは駅前を中心とした限定的な範囲ということでありまして、そういったこともございますが、本市におきましても今後研究させていただきたいというふうに思えます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） ご答弁ありがとうございます。

包括的に見た事業は、地域でお店を展開する人、利用する人双方にとって大変便利になります。ぜひこのようなジャンルにも目を向け、たくさんの

きっかけを提供し、よりよい地域の活性化につなげていただければと思います。

一つの市に3つの駅があり、それぞれの駅の中、心地よい特色を生かしたまちをつくり上げるためには、まずは住んでいる市民みずからが中心市街地活性化に重きを置き、中心市街地ならではの誘客に向けた取り組みを商店街並びに行政、各団体、そして市民が一体となって行っていくことが必要と考えます。

この地域は車社会の土地ではありますが、各観光地への動線には、鉄道に乗って来られる来訪者もたくさんおられます。駅前におり立ったときに、駅前を少し歩いてみようかなと関心を持っていただくような駅前、町なかの整備が求められます。

町なかの中心市街地活性化事業は、ハードだけでは生かし切れない部分をソフト事業で補い、町なかだからできる人・物の強みを有効利用して進めていくことも必要です。そこには関係する全ての人の思いを巻き込み構成しなければ、協働のまちづくりとはほど遠いものとなります。ぜひ行政の方にはもっと踏み込んだコーディネートをしていただき、目標を掲げる場所に少しでも近づかせていくために計画を進めていただければと思います。

計画した事業が整備されれば、また一つの新たなステップにすることができます。まちづくりには完成はなく、常に先を見据えた変化ある柔軟な対応が求められます。少子高齢化が進む中でも、人々で町なかがにぎわう、そんな那須塩原市の各駅前中心地域になることを願ひまして、この項の質問を終わりにさせていただきます。

続きまして、2、本市のお祭りについて。

本市には、各地区において、毎年規模は違いますが、地域の一体感の醸成や、昔から受け継がれてきている伝統をつなぎ、それぞれの思いや目的

を持ってお祭りを開催をしています。特に本市を代表するお祭りは、参加する人々にも親しまれ、子どもからお年寄りまで世代を超えた交流があり、楽しむことができる、地域にとって大変重要な意味深い一大イベントだと思っております。

合併してもなお、地域の伝統ある祭りとして、あるいは近年、目的を持ってつくられたお祭りとして、黒磯地区の巻狩りまつり、那須塩原市盆踊り大会と夏祭り、塩原地区の温泉まつり、そして西那須野地区の開墾記念祭やふれあいまつり、産業文化祭等々、たくさんのお祭りを開催しておりますが、これらが今後、より一層市民を初めとする多くの人々に親しまれ、地域のきずなど元気を象徴するお祭りとなることを願うことから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)本市において行われている市を代表するお祭りのうち、行政がかかわっているお祭りの運営主体と運営方法についてお伺いいたします。また、それぞれの特色による長所と課題についてお伺いいたします。

(2)お祭りは、地域の歴史や伝統、文化に立脚したものであり、それらを尊重していくことが今後も重要であると思っておりますが、時として社会環境の変化や時代の変遷に伴う改革が求められることもあります。そこで、本市のお祭りに対する今後の展望についてお伺いいたします。

(3)京都府福知山市の花火大会で起きてしまった事故は大変悲惨な出来事でありましたが、本市のお祭りについての安全管理並びに危機管理体制についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私から、(1)から

(3)に順次お答えをさせていただきたいと思っております。

(1)本市において行われる市を代表するお祭りのうち、行政がかかわっているお祭りの運営主体と運営方法についてお答えいたします。また、それぞれの特色による長所と課題についてお答えいたします。

市にかかわる代表的なお祭りとしては、那須野巻狩祭り、ふれあいまつり、産業文化祭が上げられます。これらのお祭りの運営主体は、それぞれの実行委員会ですが、組織につきましては、商工会を初め、観光協会や各種関係団体及び市が構成員となっております。運営方法につきましては、実行委員会内に担当部門を置き、その部門ごとに各種事業内容やイベントの検討、参加団体等の調整などを行っております。

長所といたしましては、それぞれ歴史を重ねてきたお祭りでありますので、長い間地域に定着していることや、当該地域の一体感の醸成、そして地域の活性化に大きく寄与していることが上げられます。

一方、課題といたしましては、那須野巻狩祭り、産業文化祭は10月に開催されますので、地域コミュニティや自治会等の秋のお祭りとの開催時期が集中することから、関係者の負担が大きいことが上げられます。

また、ふれあいまつりは開催時期が真夏ということもあり、雷雨などの影響によって内容の一部変更を余儀なくされるなど、天候に左右されることが上げられます。

(2)続きまして、本市のお祭りに対する今後の展望についてお答えいたします。

祭りには、それぞれに歴史的背景や地域特性があり、祭りの主役は地域住民であることから、市といたしましては、基本的には市民主体の従来やり方を尊重しつつ、市民の皆様が親しまれる祭

りとなるよう支援してまいりたいと考えております。

(3)続きまして、本市のお祭りについての安全管理並びに危機管理体制についてお答えいたします。

祭りの安全管理並びに危機管理体制については、これまでも実行委員会内に警備、交通担当部門を置き、警察、消防関係者と連携し、安全な環境が保てるよう、会場内の警備、交通規制等を実施してきたところでございますが、先月起きた京都府福知山市の花火大会事故を教訓として、本市においても、特に火器等を取り扱う出店者には警察、消防関係者と連携し、安全管理の徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） それでは、本市のお祭りについては関連性がございますので、(1)(2)(3)は一括して再質問をさせていただきます。

(1)、(2)番に関連して質問です。

お祭りとは、祭事として昔から伝統文化を守り、後世にまで引き継がれる大切な行事だと思えます。今までも、これからもお祭りは人間関係の疎遠になった地域住民の心を一体化できる作用があり、また、たくさんの諸団体や地域に住まれる市民が参加することで、年に1度行われているということとはとてもよいことだと思えます。一概には言えませんが、そんなお祭りには数々のドラマがあると思えます。

私ごとではございますが、自分が所属する商工会青年部においては、先輩たちから受け継いだ開拓精神にて地域の子どもたちを対象にしたイベントなどを行うために、仕事と青年部活動を両立することで時間をみずからつくることを覚え、しっかりとイベントをつくり上げていく、そして当日を迎えるに当たり、仲間の結束力が生まれ、実際

に行ったときに笑顔あふれる参加者を見ると、自分の中になかった心が関心になり、奉仕をすることで人に喜びを与えることができる充実感を覚えるなど、人の育成の場としても役に立っております。

人を集めることができるお祭りは、そういった不思議な力を持っていると思っております。ただいまご答弁いただいた中に、10月のお祭りに関しましては、祭りが集中することだという答弁がありました。今後、それらに対する対策があるのかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） 10月にはお祭りが集中するというので、それらに対する考え方をというお尋ねでございます。

各地区で行われているいろいろなお祭りにつきましては、その地域主体となって開催をさせていただいているところがございますので、それはその地域に根差した期日というものを選定して実施をさせていただいているということで考えてございます。市が行っております実行委員会方式のお祭りにつきましては、合併以前のそれぞれ行われてきた祭りにつきましては、それぞれの時期にやってきたという経緯はございますが、特に秋のお祭りの中で、西那須野の産業文化祭と巻狩祭りというのがどうしても重複してきたという、そういう状況の中から、週をずらして開催をするということで、現在は連続するという流れにはなってしまうわけでございますけれども、そういった日程調整を行いながら実施をしてきているというのが現状でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） それでは、行政がかかわる

お祭りでは、ただいま申しただいたとおり、実行委員会方式をとっていると述べられ、市としては市民主体の祭りの支援を行うということですが、具体的にはどういった支援を行っているのかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまどういった支援を行っているのかというお尋ねでございますけれども、市がいわゆる事務局となっている実行委員会を組織しているものには、那須野巻狩りまつりでありますとか、西那須野ふれあいまつり、あるいは産業文化祭等があるわけでございますが、そういった事業の開催に当たりましては、市からは補助金の交付、それから、いわゆる運営スタッフとして市の職員が従事をする。そのほか、各関係団体からの協力をいただきながら、やはり一体となった取り組みという、そういう考え方を基本としておりますので、地域全体が盛り上がるお祭りとして、みんなで参加し楽しめると、そんな雰囲気のお祭りが開催できるよう、皆様方のご協力をいただきながら開催をしているというのが現状でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） それでは、市民がその地域の祭りに積極的に参加していただくことは、その地域の伝統や文化が受け継がれ伝承されていくことにつながります。また、市民が楽しんで企画、運営、実施する市民参加あるいは協働を実践として取り組むことができれば、さらに地域の一体感が培われると思います。そして、行政がこのもとでしっかりと支援だけでなく、ともに参加し、団体間でのリーダーシップ、あるいはコーディネーター的な存在でお祭りをまとめる位置に入ること

で、本来のお祭りが市民のお祭りとなると思いますが、現在の実行委員会としての行政の構成にかかわる立ち位置を教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま実行委員会の行政の立ち位置というお尋ねでございますけれども、市といたしましては、基本的にはお祭りそのものは、いわゆる行政主導というよりは、民意の反映でありますとか、市民の声や盛り上がり背景になって行われるということが理想であるというふうに考えております。そういったことから、市といたしましては、市はむしろそのコーディネーター役あるいはそのアドバイザー的な立場で盛り上げていくというのが行政側としてのスタンスになるかなというふうに感じております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） それでは、(3)のほうに移らせていただきます。

各お店には、自主的にお店を出店される各種団体もありますが、お祭りとしてのにぎわいの一つに出店があり、通りを活気づかせる効果もございます。危険を伴う機器の取り扱いには安全管理の徹底をされるという答弁をいただきましたが、祭りに関係する諸団体においても同様に周知していただき、災害の予防に努めていただければと思います。

ある自治体では、発電機の持ち込み禁止、あるいは持ち込みの証明書提出等の予防措置を実行している自治体もあります。今後、本市としてはどのような方法にて危険防止案内等を予定するかお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） 今後どのような対応に基づいてそういった危機を回避するのかという、そのようなお尋ねかと思えますけれども、祭りの基本というのは、やはりたくさんの方が集まるということがございますので、実施となる主体者につきましては、十分な事前の準備と、あるいは関係団体、関係者との綿密な事前の打ち合わせや、あるいはその当日の役割分担と責任の明確化、そして安全に対する配慮、安全管理が求められているということは言うまでもございません。特に、先ほどもご答弁申し上げましたように、火器を取り扱う、そういう行為に関しましては、福知山の事故もございましたので、そういったことも含めて、今後徹底をしていきたいというふうに考えております。

そういったことも含めまして、やはり各団体に対しましても、その安全管理の徹底、火器のみならず、そういったことの啓発をしていきたいというふうに考えております。

特に、安全管理という観点で申し上げるならば、幾つかございますけれども、交通アクセスの問題でありますとか、あるいは会場内の安全管理、あるいは会場内施設の安全点検や管理、巡回監視や指導、火器取り扱いの注意喚起と指導、あるいは食中毒などの衛生管理、そのほか天候判断といったようなものは、主催者にはそういう判断が求められてくると、あるいはそういう体制が求められてくるということでございますので、そういった点を十分踏まえながら、安全なお祭りが開催できるように配慮して取り組んでまいりたいと思えます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） ぜひ各種団体、いろいろな人達が集まるお祭りです。危険防止のため周知の

徹底をお願いしたいと思います。

次に、夏に行われる祭りには天候に左右されやすい状態が常につきまといまいます。特にこの地域の夕立はその代表例です。しかし、昨今の地球温暖化により気候の変動があらわれやすくなり、7月の末に西那須野地区で行われたふれあいまつりでは、ゲリラ豪雨、雷と悪条件がそろってしまい、ほとんどのイベントが中止になってしまいました。これも、雨だけならまだしも、雷もつきますから、安全対策には十分注意しなければなりません。この日の雷は特にひどく、お祭りに来ていた市民の方たちも雨宿り先などがなく、近くのテントブースに一斉に避難するのがやっとでした。

そこで、お祭りの際に緊急的に避難ができる体制などはありましたでしょうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（玉木宇志君） ただいまお祭りの緊急的な避難場所というお問い合わせでありますけれども、それぞれ実行委員会のテント、それから催しものがあるテント等に避難をしていただいたり、それから各商店街のご協力をいただきまして、軒先等に避難をしていただいております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） ことしのこういった天候の教訓を生かして、これからのお祭りでも異常気象などに、命にかかわる自然災害に対しましては課題として取り上げていただき、今、答弁いただきましたとおり、各地域への連携をお願いして、避難場所など対策をとっていただければと思います。

次に、先ほどお聞きした実行委員会での運営体制の立ち位置を答弁していただきましたが、今回の事例は各種イベント代表らと話し合った結果、

流し踊りは中止で、ほかは各種団体にその後の運営を任せる結果となったと聞いております。今回の雷、ゲリラ豪雨もそうですが、もしも自然の災害で最悪の事態を想定した上での判断が必要なきにはだれが指揮をとるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（玉木宇志君） ただいまだれが指揮をとるのかというご質問でございますけれども、実行委員会が組織されておりますので、第一義的には会長であるというふうに考えます。ただし、当日、現場での判断につきましては、ふれあいまつりは実行委員会の中に態度決定会議というものが設置されております。これは、流し踊り、疏水レース等のイベントごとに7つの実行委員会が組織されております。この7人の実行委員長、それからお祭りを統括します事業経理部会長、それから総括事務局から私と次長2人、合計11人で構成されておりますけれども、この態度決定会議において、今ご指摘がありました天候判断等踏まえながら、それぞれのイベントの可否について判断しております。その態度決定会議については事務局長が主導していくというふうに認識しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） それでは、今回せっかくのお祭り、ことしはふれあいまつりは周年を迎えたお祭りでございます。雨が上がることなく、夜まで降り続いたため、やはり少ない人出となってしまったこと、各種イベントが中止になったことを考えると、あらゆる観点からの情報でも結果を出せばよかったのかなと思いました。ふれあいまつりは2日間、次の日の予備日もございました。

今後は、気候の変動によるリスクをいち早く読み取り、実行委員会方式であったとしても、肝心な陣頭指揮に関しましては、やはり行政がしっかりと持つこと、それこそが地域ならではの祭りに対する安全対策として一番なのではないかと考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（玉木宇志君） 私も、危機管理には2段階があると思っております。まず第1段階目は、危機を予測しまして、これはを回避する段階、それからもう一つは、危機にいかに対応するかという段階、いずれの段階におきましても、今ご指摘のありましたように、情報を収集し分析して判断をします。そして対応につきましては、判断した事項をいかに速やかに、かつ的確に関係者はもちろん、ご来場いただいている市民の方々にお知らせし、必要によっては安全に退避もしくは避難をしていただけるよう誘導する体制が必要だというふうに考えております。

これにつきましては、今回のふれあいまつりの雷雨等を勘案しまして、今後、反省会の中で十分に検証し、来年に向けて安全管理体制を構築していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） ご答弁ありがとうございました。

それぞれのお祭りは1年に1回しか回ってきません。その地域ならではの伝統が次の世代に受け継がれ、長きにわたり開催されてきました。各地域でそれぞれのコンセプトの中で行われる祭りには、伝統の継承や真剣にまちの活性化を願うあらゆる団体がいろいろな事業を考え実施するところに人々が訪れることで、同じ空間を共有し、ふれ

あいを持つことが本当の意味での地域の活性化にもつながってくるのではないのでしょうか。

しかし、ここ最近の異常気象を見ても、昔とは違った顔を自然が見せ始めました。今後は安全を最優先にし、各地域で行われる祭りが伝統とともに継続的に行われることを、そして天災・人災にてこの祭りが最悪な事態にならないように、いつまでも市民とともに作り上げられる祭りとなることを願ひまして、この項の質問を終了いたします。

続きまして、3、学校給食にかかわる取り組みと緊急危機管理体制について。

文部科学省では、子どもたちの給食にかかわる諸問題に対し、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校でも積極的に食育に取り組んでいることが重要とうたっております。

本市においても、学校給食における食育の推進を図るために、週5日完全給食を実施する中で、栄養士の計画のもと、成長段階に即した栄養バランスを考えた献立に基づき、調理、配送、配膳と一工程ごとに、より細心の注意を払いながら、子どもたちのもとへと食の安全・安心を届ける運営がなされていることと思います。

そこで、子どもたちにとって給食が安心・安全はもとより、さまざまな観点からも、より充実した機会となることを求めることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)本市給食の配膳体制は、給食センター方式と自校・親子方式であり、さらには民間委託と直営の方式がとられておりますが、施設の更新も含めた今後の運営方針と計画についてお伺いいたします。

(2)給食の時間を活用した本市における食育への取り組み、推進体制についてお伺いいたします。

また、学校規模により、各学校での給食時における配膳時間は当然異なることと思いますが、十分な食事の時間確保について、現況の取り組み状況及び課題についてお伺いいたします。

(3)近年、給食でのアレルギーによる死亡事故や食べ物をのどに詰まらせたことによる死亡事故等が発生していますが、本市の対応についてお伺いいたします。

(4)今般の米飯給食の異臭事案については、学校側の情報提供から発見されましたが、各施設における米飯も含めた食材や給食の調理前後の確認体制についてお伺いいたします。

(5)本市における給食の安全管理にかかわるリスク管理及び有事の際のフォローアップを含めた危機管理体制についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長(中村芳隆君) 4番、齊藤誠之君の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山崎 稔君) ただいま学校給食に係る取り組みと緊急危機管理体制について5点ほどお尋ねがありましたので、順次お答えを申し上げます。

まず初めに、本市給食の施設の更新を含めた今後の運営方針と計画についてお答えをいたします。

現在、本市の3学校給食共同調理場につきましては、那須塩原市行財政改革推進計画におきまして民間委託を進める、このようなこととしております。既に西那須野学校給食共同調理場と黒磯学校給食調理場につきましては、調理、配送業務を民間委託をしております。残る共英学校給食共同調理場についても、平成27年度には民間委託の計画が示されております。

なお、塩原地区の単独調理校6校については、行財政改革推進計画には含まれてはおりません。

このような状況の中、学校給食については、児童生徒数の推移と小中学校適正配置基本計画の進捗を見据えつつ、共英調理場の改築と共同調理場の受配校の見直しを含め、市全体の基本的な方針や具体的な整備計画の検討に入ったところでございます。

次に、食育への取り組みと推進体制、また十分な食事の時間確保についての取り組みでございますが、ご質疑がありましたので、お答えをいたします。

まず、食に関する指導については、家庭科の授業や総合的な学習の時間や学級活動の時間、さらには給食の時間を活用して栄養士が作成した年間指導計画に基づき、学年別の指導目標に沿って計画的に実施しているところでございます。

そのほか、調理場の関係する職員、具体的には場長、栄養士あるいは調理員、こういった職員による学校訪問や、地産地消推進事業の一環として生産者との交流会食なども行っておりまして、子どもたちが作り手の顔を直接見る機会、また生産者が子どもたちの声を直接聞く機会を設けて食育の推進をしているところでございます。

次に、食事時間が十分に確保されているのかについては、それぞれの学校において教育計画の中で日課表を定めておりまして、準備、喫食時間については、小学校で平均40分から45分、中学校では平均30分から35分となっており、その後の昼休みの時間が30分から45分あります。各学校では、子どもたちに事故が起こらないよう十分な食事時間確保のために、担任だけではなく、学級支援や生活支援の教員など、全校挙げて準備に当たっております。

また、ある学校では、食事が始まり、最初の5分間だけは話をしないで静かに食事をとるなど、こういった工夫を行っているところもございます。

続きまして、(3)本市の食物アレルギー等の対応についてでございますが、平成20年度に作成いたしました那須塩原市学校給食における食物アレルギー対応の手引に基づき実施しているところでございますが、昨年末に東京都調布市で起きた死亡事故を踏まえ、現在、緊急時の対応等について手引の見直しを行っているところでございます。

また、窒息事故防止に関しましては、各学校においてよくかんで食べる指導や、十分な給食時間の確保、応急手当の方法を再確認するよう注意喚起を行っております。

次に、食材等の調理前後の確認体制についてでございますが、学校給食法の衛生管理基準の中に詳細な定めがあり、例えば食材の納入に際しては、調理施設の受け取り責任者が立ち会い、品質、鮮度、異物混入等を確認し記録することが義務づけられております。また、調理後の食品は、受配校の担当者が受け入れ時に時間、温度、異臭、異物混入の有無等を確認し、記録することとしております。

学校へ直接納入となる米飯、パン、牛乳についても同様でございます。

さらに、各学校では、児童生徒が喫食する30分前に校長等が検食し、安全を確認しております。

最後になりますが、給食の安全管理にかかわるリスク管理及び有事の際のフォローアップを含めた危機管理体制についてお答えしたいと思います。

まず、学校給食の安全管理についてですが、それぞれの調理施設における衛生管理の徹底はもとより、本年度からノロウイルスによる食中毒対策として、調理員などに対するノロウイルス検査を実施することといたしました。

次に、有事の際の危機管理体制でございますが、学校給食事故、特に異物混入や誤飲、アナフィラキシー、食中毒等が発生した際の学校、調理場、

担当課、関係機関との連携体制の構築はできておりません。

また、このたびの異臭問題のように、主食の提供が何らかの理由で停止となる場合については、契約業者から県内の委託業者による相互応援体制が整ったという報告を受けておりますので、機会があれば、こういった実際の運用ができるかという検証も今後行ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） それでは、学校給食にかかわる取り組みと緊急危機管理体制につきまして一括にて再質問させていただきます。

まず1番目です。それぞれの給食センターにおいて現在調理されている給食の量は、小中合算で、黒磯学校給食共同調理場では3,922人分、共英学校給食共同調理場では1,927人分、西那須野学校給食共同調理場では4,665人分を供給しているとのことですが、それぞれの給食センターにて調理ができる最大能力、何人分、何食かをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいま施設の給食提供の能力についてお尋ねがありましたので、お答えをいたします。

黒磯共同調理場におきましては4,500食、共英共同調理場におきましては2,000食、さらに西那須野調理場におきましては5,000食と、共同調理場においての能力はそんなような形となっております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） それでは次に、現在の学校

給食費について、塩原地域は単価が少し違うので、現在こちらの地域では、小学校では250円、中学校においては290円とし、材料費のみの負担をしてもらっているとのことですが、実際にかかる1食当たりの給食の費用をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまのお尋ねについてご答弁申し上げますが、ざっくりとした形にはなるかと思いますが、ご案内のとおり、給食費として食材分についてはご負担をいただいているという形になります。これらの給食を提供する際の調理場に係る光熱水費とか人件費とか、もちろん諸経費がかかっておるわけでございます。これらを食数等で割り算をしたところ、おおむねそれらの費用につきましては155円程度がかかっております。

そのほかに、この食材を込みで計算した場合には、おおむね1食当たり418円程度、これは先ほどの数字に食材費を足してもらえば、おおむね近い数字は出るかと思いますが、総体でいいますと、そのような形で施設と食材費込みで計算したという仮定に基づきますと、1食当たりの提供については418円前後になるのかなと、このようなことでデータとして持っておるところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） 情報の提供をありがとうございました。

それでは次に、共英調理場について今後民間に委託する計画と伺いました。なぜ平成27年度の移行になるのか教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） これには、先ほども申

上げましたとおり、那須塩原市行財政改革推進計画というものがございまして、これは既に出来上がった計画ということで承知おき願いたいと思いますが、その中で、少なくともその計画の中には、既にこの計画以前に西那須野学校共同調理場につきましては民間委託がなされていたと。そういう意味で、今後、行財政改革を推進するという一つの方針、目標のもとに、民間業務委託を考えるとということで、それに黒磯共同調理場、共英調理場という施設がありますので、それらを検討したいと。

とりわけ民間業務委託にしましたのは、施設等の老朽化、あるいは調理器具等の機器の耐用年数等のフォローを含めて、民間委託に移行する際に、やはり共英の場合は、施設の老朽化も進みまして、そういった施設との兼ね合いで、早くても27年度には実施したいと、こういうことから最大限27年度までにこれを成し遂げるという努力目標としても、この行財政推進計画には登載をさせてもらったと、こういう経過があります。

もう一つ、先ほどの答弁の中にも触れさせてもらいましたが、学校の統廃合について幾つか準備あるいは内容等について進んでいるところがございます。それらがある程度目鼻がついたというか、一つの形になってきた場合には、当然、受配校のルートあるいは数、こういったところも変わってくることから、もう少しそれらを検証しながらということで、この共英については27年度という形で今のところ掲載をしているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） ありがとうございます。

先ほどの答弁の中の改築に関しましては、配送校の見直しも含めて改築を行うということで、生徒数の推移を見ながら、効率よく運営でき

るよう計画を遂行していただけますようお願い申し上げます。

続きまして、(2)番について、子どもたちが給食を食べる時間は、子どもたち自身が給食室から教室に給食を運び、配付を終了する時間を入れて、小学校では40分から45分、中学校では30分から35分ということでしたが、時間の配分については十分にとれているとお考えですか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） この点につきましてご答弁申し上げますが、私どもでは、先ほども申し上げましたように、これらの時間内での運用については、現場の先生方、例えば担任だけではなく、学級支援あるいは生活支援の教員等、全校挙げての準備等に当たっておるということも確認しておりますので、特に今のところ、そのような懸念はないものと理解しております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） それでは、生徒数の多い学校での給食はどこかで時間を短縮しなければ食べる時間が少なくなるという現実があるはずで、生徒数が多い学校では、配膳の時間を短縮するために、あるいは接触などの事故を未然に防ぐためにさまざまな工夫をして運んでいるということです。ぜひそこも踏まえた時間の配分で食べていることについての課題意識はしっかりと持っていただきたいと思いますが、その点についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） ただいまのご質問でございますけれども、当然のことながら、大勢の児

児童生徒が同じ時間帯に動きますので、そういったことも十分配慮しながら、学校としても効率よく、安全に各教室に給食の材料が運ばれていくような工夫をしたり、また、食事の時間につきましても、発達段階に応じて、各年ごとに決めたりということと工夫をして実施をしているというふうな認識をしております。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） それでは、給食にかかる時間においての理由で食べ残しが見受けられること等の報告はありますか。また、給食の残渣率、残飯の量は把握しておりますか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お尋ねの件に関しては、食べ残し等の残飯については、例外なくどの学校等についてもあるものと私は認識しております。一つ一つつぶさに見て取ったということではありませんが、学校からの報告ではそういう形にはなっております。

ただ、この残飯の利用方法、こういったものについては、全てではないんですが、例えば本市の堆肥センターとか、そういったところへの活用、あるいは動物等が飼育されているようなところへの搬入とかという話も聞いておりますが、一つ一つ行く先についても、私検証して確認したわけではないんですが、おおむね大きなものについては堆肥センターへの搬入などというふうな理解をしているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） 食材に関しましては無駄にしないという取り組みのほうはお伺いいたしました。残されている量を把握することは、子供たちの食べる量の指針となり、定期的な残渣量から率

をはかり、子どもたちの食事の傾向がわかると思っています。食育の観点から見ても、それぞれの成長段階に即した栄養バランスを考えてつくられる給食へのありがたみ、また給食費は材料費のみで食べることができるありがたみ、全ての方々にとしっかりと感謝して食べる、これも立派な食育だと思います。

学校によってのさまざまな工夫がなされているということですが、好き嫌いの改善も含め、無駄のないよう、しっかりと味わえるように、先ほど言いました時間管理も含めまして指導していただけますように、そしてその成果にて給食の残渣の量が少なくなれば、つくる側、食べる側双方が満足である結果を得ることであると解釈できます。今後も、状況を把握しながら改善または継続をお願いいたします。

続きまして、(3)番について、食べ物をのどに詰ませた事例についての対策は、私、福祉常任委員会でありまして、給食センターを委員会視察にて訪問した際に、材料は細かく裁断したものを配付するというので、のどの詰まりによる事故を未然に防ぐ工夫がとられておりましたので、引き続き管理の徹底をお願いしたいと思っております。

そこで、次にアレルギーの件なのですが、アレルギーを持つお子さんへの給食はどういった対応をなさっているのでしょうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お尋ねの食物アレルギー対応についての運用でございますけれども、こちらにつきましては、それぞれ児童生徒が通う学校、所属する学校の担任等からそういったデータをいただきます。同時に、給食センター、そういったところへそれらのデータの集積を行います。一つ一つの懸案に関して、現行、今できる範囲の

アレルギー対応をするということで、個別に、1人の児童に対しての対応をとっているのが現状でございます。

ちなみに本市の現行でございますが、アレルギーの注意をしていただきたいという児童生徒につきましては、現時点での報告では、85名ほど本市にはございますが、この85名は、お一方でも2つ3つと重なっている方もいらっしゃいまして、こういったそれぞれの食材に対する対応ということになりますと、85名ではあっても、それぞれの食材に対応するのは106件程度、延べ106名分、このような形になっております。

したがって、先ほどのお尋ねにもありますように、本市ではアレルギー対応については児童生徒一人一人の対応に心がけて実施をしていると、このようなことで学校現場、給食調理場の現場、そういったものと一体的にこれらを運用しているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） ただいま質問で聞こうと思った件数につきまして、人数等の把握等も教えていただきましたので、もう一つ、万が一、生徒が重い症状を出すアレルギー物質を食べてしまい、アナフィラキシーショック症状が出たときの応急処置としてエピペンがありますが、これを応急処置として先生たちには指導、訓練等はなされているのでしょうか。お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 今お尋ねの点につきましては、ことしの例でいきますと、そういったアレルギー対応に対する養護教諭等の研修会を3回ほど予定をし、あるいはもう既に実施されたものもあります。年度初めにこういった調理上に係る

職員等の研修会の中でもこういった話をさせてもらって、学校との連携、あるいは学校教育現場でこれを活用する、担任を含めた、あるいは養護教諭を含めた中での活用についても周知しております。

常時このエピペンを対応ということで、給食食材に限っての今のところ把握している児童生徒については4件といいますが、4名ほど把握しております。こういった重大事故にならない、あるいはそういった症状のときには、速やかにそれらのエピペンに対応する、どの時点にどういふに活用するかといった、そういう講習会、そういったものも含めまして、学校現場との連携も密に図っているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） 食べ物のアレルギーに対しては、給食の時間はもちろん、家庭科の時間などと子どもたちの口に食べ物が入る機会はたくさんあると思います。先生たちにももちろん負担はかかるとは思いますが、アレルギーを持つ生徒とともに危機意識を共有することで危険を回避できます。ぜひもう一度、あるいは定期的に確認できるような体制をとっていただき、本市においての対策を万全にしていきたいと思います。

続きまして、(4)番と(5)番は関連性がございますので、一緒にさせていただきます。

今回の米飯の事案は、私が聞いた話ですと、約40年間一度も起こり得なかったケースであり、地球温暖化による気温の上昇により、地下水に変異が起き、十分な水量がなかったことで、洗米時に起きる機械の水圧の異常によりお米がよくとげなかったなどのたかさんの原因が重なって起きたのだと解釈をいたしておりますが、施設の老朽化等が顕著な中、本事案も含め、外注または給食セン

ターを含め、各学校へ配達に至るまでのさまざまな工程で起こり得るリスクはリストアップされているのでしょうか。現場サイド、行政サイドそれぞれの立場でお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 今般の異臭問題については大変ご迷惑をおかけしたという案件でございます。そういった点で認識はしておりますが、今お尋ねの件に関しましては、全てリストアップ、チェック項目としてはあります。

ただ、今回の異臭については、なかなか当初の段階で個人差というのがありますし、非常ににおう方、におわない方というのは、やはり校内においてもばらばらだということで、それを一元的にすぐに対応するという体制がとれていなかった部分は反省点としてございますが、そのようなことで、今のリストアップの件については万全を期して対応できていると、このように考えているところでございます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） それでは、その起こり得るリスクについて体制は整っているということですが、職場、委託業者等には通知されているのでしょうか。また、そのときの対応とマニュアルなど策定をされ、周知されているのかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまお尋ねの件に関しましては、危機管理という形で、私ども、課内、教育部内で一つのマニュアル化したものがございまして、そのルートの中である部分の不都合を生じる、あるいは事故を起こした場合には、速やかにどういう体制をとるかというふう

なマニュアルの整備ができております。

また、議員ご指摘のありました事故の際のそういった対応策、危機管理に耐え得る体制、こういったものも委託業者のほうと先般確認をとりまして、そういう体制がとれたということでもありますので、繰り返しになりますけれども、機会があれば、あるいは機会を見つけて、それらが現実、そういった危機管理に対応する搬入ができていくかどうかということは、今後、私どもの一つの検証として実施しなければならない事業と、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） それでは、体制が整ったということで、給食調理施設、先般の東日本大震災並みの話をしてしまうとちょっと大きなケースなんですけれども、壊れてしまった場合、一番最初に聞いた処理能力で給食ができなかった場合、そういった対応とか、あと、それで小中学校への給食がカバーできるのか。あとは、運搬中の交通事故等についてもあると思います。例えば危機管理体制として民間事業者にはこういった指導をしているのか、運搬中の給食がこぼれた等、食せない状態が生じたときの対応等まで想定して考えているのか、その辺について最後お聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまの件に関してお答えいたします。

この危機管理体制のとり方でございますが、これは一般災害と同じように、例えば有事の際とか、あるいは災害の規模、あるいは被災の状況、そういったことから全て対応できるという形が、本来ならば児童生徒の食を預かるところでありますので、それがベストであろうかと思っておりますが、ただ、

これを全てカバーするという事は、一つの杞憂に属するような、いつ起こるかわからない規模に対応するというのは、なかなかこれ難しいところもあります。ですから、要するに我々が今想定できる規模での対応、危機管理、こういったものについては手抜きなく実施をしていきたいというふうなことで、我々の予想を超える何か有事の際にはとか、今般の大震災に係る調理場の施設のダメージとか、それが今回のようにすぐに復旧できた調理場、あるいは一月、二月かかってしまった調理場、これが例えば全部やられたとか、そういったことになる、なかなか対応が難しいのかなど。そのレベルでの対応ということにつきましてはなかなか難しいものと考えております。

ですから、今、私どもが想定できる範囲内での児童生徒の食の提供、給食の提供については、しっかりとした体制を組んで提供できるような形を持っていきたいと、そのように考えておるところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） 有事の際という表現が大きな事故という表現を招いてしまいましたが、先ほど言ったとおり、交通事故、身近に運転している人が気をつけていても相手があって起きてしまったものに対して、たった3クラス分の給食が出なかったとき、そういった意味も含めての質問でございました。

とにかくいろいろな体制でこういった事故が発見された中、大事に至らないうちに体制を整えていただいて、今後、子どもたちにおいしい給食を届けていただければと思います。

今回の事案は大規模受注のもとで起こったケースで、この地域のみならず対応に迫られた地域がたくさんあると思います。こういった大きな施設

がない分、そこに負担が集中するのはいたし方ないと思いますが、市から委託を受けている業者として、民間業者同士の事故であれば、もっと大変であり、ひょっとしたらを受けている業者にとっては死活問題かもしれません。そのために、業者は日々、事件・事故が起きないように尽力されているのだと思います。市民の皆様からいただいている給食費が無駄にならないよう、また市としての税金をも無駄にならないように、今回の対策で地下水から水道水に切りかえることによるコスト上昇も考えられますし、さまざまな事態を想定した対策を常に年頭に置き、今後もおいしい給食を子どもたちのもとへ届けてほしいと思います。

そして、もし緊急連絡以外に有事の際の対策がとられていないようであればということでしたが、こちらはされているということなので、冷静に対応できるようにしていただくことを要望いたします。

以上で私の市政一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で4番、齊藤誠之君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平山啓子君

議長（中村芳隆君） 次に、23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 議席23番、公明クラブ、平山啓子でございます。

一般質問をさせていただきます。

4項目ほど質問させていただきます。

1項目め、健康で心豊かな暮らしの実現を目指して。

10年後の日本を見据え、国民の健康指標を定めた「健康日本21」（第2次）が4月からスタートいたしました。本市も「第2期那須塩原市健康いきいき21プラン」（平成23年度から平成28年度の6年間）が策定され、このプランを指針として健康づくりに取り組んでいるところです。

いつまでも健康で長生きしたい、誰もが抱くこの願いを実現するには、私たち一人一人がそれぞれの健康観に基づいて主体的に取り組むことが必要です。このプランは、健康づくりを総合的に進めるための指針であり、健康づくりの方向性や目標を明らかにするものとあります。

そこで、基本目標にある健康寿命を延ばすことを全体の目標としていますが、本市の具体的な政策をお伺いいたします。

目標の一つにある働き盛りの壮年期死亡を減少させる、特にがん死亡率の減少に関しての本市の取り組みをお伺いいたします。子宮頸がん・HPV検査・胃がんABC検査も含めてお伺いいたします。

社会生活を営む上で必要な機能を維持することが重要であり、その中でも特に大切な心の健康についての取り組みをお伺いいたします。鬱対策、介護予防等も含めてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 平山啓子議員の質問に順

次お答えいたします。

まず、健康で心豊かな暮らしの実現を目指してについてお答えいたします。

初めに、健康寿命を延ばすことを全体の目標とした本市の具体的な政策についてですが、健康寿命をできる限り延ばすには、若いころからの食生活や運動など、望ましい生活習慣を身につけ、健康管理に留意するなど、生涯を通しての健康づくりを進めていくことが重要となります。そのために、那須塩原市健康いきいき21プランにおいては、健康づくりの方向性や目標を定めておき、目標達成のための方策として栄養・食生活、運動・身体活動、休養、心の健康、たばこ、アルコール、歯の健康、生活習慣病、がんの8つの分野を設定し、ライフステージに合わせた取り組みを展開しております。

次に、目標の一つにある働き盛りの壮年期死亡を減少させる、特にがん死亡率の減少に関しての本市の取り組みについてですが、検診受診率向上のための検診案内の徹底、クーポン券の発行及び未受診勧奨を実施しており、さらには精密検査の未受診勧奨も行うなど、がん死亡率の減少のために積極的に取り組んでおります。

死亡原因別におけるがん死亡割合は、平成21年30.1%、22年が29.5%、23年は26%と年々減少しております。また、がんの早期発見のため、平成25年からは30歳代の子宮頸がん検診にHPV併用検査を導入しており、平成26年からは胃がんハイリスク検診の実施も予定しております。

次に、の社会生活を営む上で必要な機能を維持するために大切な心の健康についての取り組みですが、悩みや不安を相談できる場として、日本カウンセリング学会認定カウンセラーが面接相談する「こころの相談」を、黒磯及び西那須野の保健センターを会場に、毎月各1回実施しているほ

か、携帯電話やパソコンで気軽に心の健康度を確認できるセルフチェックシステム「こころの体温計」をホームページに開設して、早期に自分や家族等の相談ができるよう、各種窓口を案内しております。

また、65歳以上の方を対象に、日常生活で必要となる機能の状態を確認する基本チェックリストを毎年度送付し、生活機能が低下しているおそれのある高齢者のほか、とじこもりや鬱傾向にある高齢者の早期発見及び把握に取り組み、必要に応じて介護予防教室や元気アップデイサービスなどへの参加を勧め、他の参加者との交流を通して社会参加への意欲や生きがいなどを見出すことができるよう支援しております。

第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） それでは、再質問させていただきます。

日本の平均寿命、前にもお知らせしたとおりなんですけれども、いよいよ日本が世界トップレベルの長寿大国となったのは、皆様も新聞などでご存じだと思います。高齢期を元気に暮らす、健康寿命との間に平均で10歳以上もの差があるのが現実です。この健康格差を縮めることが健康で長生き実現の鍵があるといえます。

健康寿命とは、世界保健機構（WHO）が2000年に打ち出した概念であり、健康上の問題で日常生活が制限されることなく、生活できる期間と定義されております。

厚生労働省は、健康寿命を延ばすことを目的に、2000年から2012年までの12年間を国民の健康づくり運動「健康日本21」（第1次）として、メタボリック症候群に着目した生活習慣病対策を進めてまいりました。続く2013年度からの10年間、新たな健康目標を定めた第2次健康日本21が打ち出さ

れたところです。平均寿命の伸びを上回って健康寿命を延ばす、これを全体目標としております。

ちなみに平均寿命の日本の男性は、2012年度の資料から79.55歳が平均寿命で、健康寿命は70.42歳、その差が9.52歳あります。また女性は、今回また世界一に返り咲き、2012年度の資料から、86.41歳で世界一になりました。健康寿命は73.62歳と12.79歳の差があります。この差をなくすことが、日常生活が制限される不健康な期間を意味することでもあると言われております。この差をなくさなければ、私たちが望む健康で長生きすることにはならないと言われております。

この那須塩原市の健康日本21プラン、今、市長のほうから8分野を制定し、ライフステージに合わせた取り組みを展開しているということで、皆様の手元にもあると思うんですけども、こんなにすばらしい健康プランの概要版があります。これを本当に守っていれば、本当に健康寿命を達成できると思うんですけども、なかなか人間というのは長続きしないのが現状でありまして、これは那須塩原市は23年度から28年度まで6年間のプランなんですけれども、27年から28年に向けて、さらに目標の達成感などについて評価を行い、今後の健康づくりの次期プランの策定に活用することなんです。いよいよ23年度から3年が経過いたしましたところなんですけれども、目標達成にどれだけ近づいてきたのか、わかる範囲で結構ですので、お願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 那須塩原市第2期健康いきいき21プランにつきましては、先ほど議員からお話がありましたとおり、8つの分野で目標を定めて実施をしております。毎年、健康づくりの推進協議会というところがございます、進

捗状況の確認をお願いしております。そのような中で、平成24年度分のある程度方向性が今集計をされております。8つの分野で相当の事業がこの目標達成のために動いておりますので、全てを紹介するというわけにはいかないんですが、実際にちょっと一部分だけお話をさせていただければ、例えば運動・身体活動などとすと、それぞれ普及啓発事業、それから環境整備ということで、いきいき筋力体操などというのが事業の一部になっておりまして、こちらは回数と参加者をふやそうということで進めている部分なんですが、基準年度の22年度のときには参加者が延べ1,623人であったのが、24年度は2,998人と伸びているというようなものもございますし、実際にはなかなか伸びが進まない。

先ほどがん検診のお話もさせていただきましたけれども、がんの検診率などは実際にはこの期間のうちに上昇をしているものもあれば、横ばいのもの、それから下がっているものもあるということで、それぞれに成果の向上に向けて毎年チェックをさせていただいているというところがございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

それぞれの健康プランの進めで、24年度分の推進協議会による回答を聞かせていただきました。

そこで、このすばらしい健康づくりプランの概要版は、各家庭の手元に配布されているのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 概要版は各戸に配布をさせていただいております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） なかなかこれも、私もそうなんですけれども、このプランの内容を知っている方が本当にごくわずかじゃないかな。今回私も、質問に当たって改めて見てわかったんですけども、これも皆さんのお手元には届いても、やはりこの内容を知っている方がなかなか少ないということで、28年度までには50%に持っていくというのは書いてありました。

そこで、例えばこういうような健康講座の出前講座とか、これからのPRとかにはどのような考えでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） PRにつきましては、やはり先ほど申し上げました健康づくり推進協議会の中で計画的に進めておりまして、講演会を年1回、それから出前講座などについては各地域からの要望を受けての講座、それと各戸に配布するパンフレットにつきましても、毎年テーマを決めまして、そのテーマを中心に作成をしたパンフレットを作成して各戸に配布をする。それと、昨年度なんですけど、やはりこの「健康いきいき21プラン」という名称、非常に認知度が低いというふうなところがありましたものですから、マグネットシートを作成いたしまして、公用車のボディに張りつけまして周知をさせていただくと。その際には、推進協議会の委員として参加をいただいております商工会などの車にも張っていただくというようなお願いをさせていただき、市民の皆さんにこういった計画があるということをお伝えさせていただいております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございました。

そういう陰のご苦労があることを私たちは知っていないかならぬと思います。

そこで、今、8つの分野で健康プランが出ていますけれども、その中でも特に食事、運動、検診のこの3つが私は大事なかなと思って上げました。特に食事は、この県はどうしても塩分が好きなので、どちらかというともタボ予防、それから運動もやはり思いついたときしか、私なんかできない、なかなか持続ができないんですけれども、定期的な健康診断をまた持続的に呼びかけるということで、これも自分なりに注意をしていきたいと思っています。

また、那須塩原市の健康づくりをサポートするというので、運動研修会の開催なんかを提案したいんですけれども、例えばこの那須庁舎において、だれもが知っているラジオ体操なんかを毎朝やっていますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ラジオ体操ということなんです、私どものほうの健康づくりのための運動指導というところについては、今、一番市として取り組んでいるのはメタボリックシンドローム、生活習慣病にかかりそうな方、予備軍の方、それから既になってしまった方に対して、運動習慣を身につけていただいて改善をしていただくというような目的の運動指導が主となってございます。ですので、ちょっとラジオ体操、そちらの部分についての取り組みは保健福祉部としては行ってはおりません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） わかりました。

やはり私たちも小さいころからラジオ体操というのは学校からずっとやってきて、だれもがこれ

は知っていることなんですけれども、だんだん、そういう場から離れて、体を動かすというのがなかなかできないので、このラジオ体操だったらば持続できるんじゃないかなとの思いで、学校とか企業とか、各家庭に呼びかけるということを今回提案させていただきました。

また、今回、第2次プランの中に壮年の75歳未満のがん死亡率の減少を目標に掲げているわけなんですけれども、本市も定期的のがん検診で早期発見、早期治療を本当に呼びかけている状況です。特に胃がんにおきましては、その胃がんの原因と解明されたピロリ菌は、胃の粘膜に生息する菌で、子どものころに衛生状態がよくない水を飲んだことなどで感染すると言われております。上下水道が整備されていなかった世代、ちょうど私たちの世代だと思ふんですけれども、私もひょっとすると感染しているかもしれませんけれども、やはりその水が大変おいしかった。特にまた若い世代では、ピロリ菌は激減していると言われておりますけれども、胃の委縮が進むと、一部のがんに進展するというので、胃がんのほとんどがこのピロリ菌によることがわかりました。

除菌と検診で撲滅できるとピロリ菌の研究の第一人者の北海道大学の浅香特任教授は訴えてきたところです。日本人のピロリ菌の感染者数は何と3,500万人にも上って、年間5万人の方が亡くなっていると言われております。このたび胃潰瘍や十二指腸潰瘍に限って保険が適用されていましたが、何と慢性胃炎にまで保険が、ことしの2月21日からピロリ菌除菌に拡大され、胃がん予防が大きく前進すると期待されております。

本市におきまして、今までがん対策は何回か一般質問させていただきましたが、ちょうどピロリ菌の検診にABC検診の導入ということで、2014年度からの実施に向けて準備とのご答弁

を当時いただきましたけれども、その後、検討、また進捗状況をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 「ＡＢＣ検診」、または「胃がんハイリスク検診」というふうな名称で呼ぶというふうになるんですが、先ほど議員がおっしゃったとおり、ピロリ菌の抗体検査と、それから胃粘膜の萎縮度をはかるペプシノゲン検査、これを併用する形で胃がんになりやすさを判断するという、血液検査で胃がんの検診ができるということで、今までバリウム検診だけであったものが、こういった検診の仕方も出てきたということで、本市におきましては26年4月からの導入に向けまして、今、地区の医師会と協議を進めております。

市民の皆さんへの周知ということで、今、集団検診の会場に、26年度から胃がんリスク検診が始まりますというふうなご案内をさせていただき、また医師会のほうにもご協力をいただく。それと、この後、講演会なども市民の皆さんを対象に実施をさせていただこうと考えております。

対象年齢などは、やはり一度に41歳以上の方をこの検診に向けますと、このＡＢＣ検診でリスクが高いとなりますと、胃カメラをのんでいただくという形になります。ここは保険診療という形になるんですが、そうしますと胃カメラを受けていただける医療機関にも数限りがありますので、受けられる数等々の調整などもさせていただいて、5歳刻みというふうなことで今想定をしております。

そのようなことで、このハイリスク検診の導入に当たっては、順調な滑り出しが図れるように、地区医師会の先生方と調整をさせていただいているという段階でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ＡＢＣ検診の導入に向けて今肅々と進んでいるということでご答弁をいただきました。

5歳刻みで40歳から何歳までと。また、20歳のころに、若いころに一度受けておくとかからないと。将来胃がんになる確率が非常に低いということで、20歳の年齢のところも導入されている自治体もあるんですけれども、この市におきましてはどうでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） こちらにつきまして、今、医師会との効果的な事業の実施の関係で、年齢というふうなところの調整としましては、今、40から5歳刻みで74歳までの方というふうな考え方でおります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） すみません、料金はどのくらいでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 料金につきましては、今までの胃がん検診の個人負担金と変わらない形でやっていきたいというふうな想定でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） はい、わかりました。

これから市民に対してもいろいろな説明があると思うんですけれども、やはり本当にピロリ菌のリスクが欧米より日本は高いと言われております。日本こそこの検診と除菌をすべきだと思います。

次の若い女性がかかる子宮頸がんについてお問い合わせいたします。

年間それこそ1万5,000人の若い女性がかかり、3,500人の若い女性の命を奪うと言われております子宮頸がん、受診とワクチンで唯一防げるがんと言われており、ことしの4月より、いよいよ定期接種となりました。対象は小学校6年、高校1年生の女子を対象とされておりますが、今いろいろな問題が起きておりますけれども、本市におきまして無料クーポン券により受診率が向上されたとか、そういうすばらしいニュースも出ておる中、このワクチンの今までの接種人数と、また副作用への市民の訴えとか、また、それに対する対応はどうだったでしょうか、お願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） お尋ねはHPVの予防接種ワクチンの実施人数でよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、23年度国の補助事業として始まりまして、23、24と実施しまして、25年4月からは定期の予防接種となりましたが、実際に23年度が4,999人、24年度が2,026人、25年度につきましては、接種見合わせ等の関係もありまして、4月から7月までの合計で196人というような実績でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 今のは細胞診と併用してのHPVの検査の30から39歳の対象の方の人数でしたでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） すいません。今お話ししたのは予防接種の人数でございます。議員

がお聞きになられた予防接種の副作用のお答えを一つ今漏らしてしまったんですが、お答えさせていただくことでよろしいですか。

報道などで、子宮頸がんの予防ワクチンを接種すると非常に痛いとか、そういったことで副作用が大きいというふうなお話があったかと思うんですが、市のほうに届いている副作用の報告はございません。

それと、先ほどご質問をいただきました子宮頸がん検診と併用してのHPV検診につきましては、今年の4月からの開始でございますので、実際のところは、今ちょっと比較のデータが、ことし、HPVの併用検査の対象としました30歳代のところだけちょっと比較として数字はとったんですけども、昨年の4月から7月の受診者ですと426人であったのが、ことしの4月から7月の合計ですと506人ということで、80人ほどふえているというふうな状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

ワクチン接種に関しては、副作用の訴えはないということなんですけれども、これからひょっとするとそういう方が出るかもしれません。あくまでも、どのワクチンでも、どの予防注射でも、リスクというのは伴うと思います。予防することで救える命があるのなら、その対象をさらに優先で整えることが政治の責任ではないかと思えます。

また、この子宮頸がん、無料クーポン券などを利用して受診率が上がるなど、またさらに今後、リスクの説明、情報提供を対象者の方に教えていただきたいと思います。

今回、教育の現場でのがん教育はどの程度行われているのかお聞きいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） がん教育についてのお尋ねでございますけれども、これまでもお答えしておりますとおり、それぞれの発達段階に応じて、現在、学校におきまして実施されているというふうに認識しております。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 文部科学省は、今度2014年度から小学校、中学校、高校でがんに関する保健教育を強化する方針を決めたというのが載っております。本市でのがんですが、今どうしても教育現場では保健体育の授業で生活習慣病などと銘打って、たばことか、そういう予防などを学ぶ、ほかの病気とあわせて紹介される程度だと思えます。時間も1時間前後の授業時間ではないかと思えます。

そこで、子どもたちが健康と命の大切さ、がんを知ることで生きる大切さを知る。また、自殺とかいじめ問題にも影響を与えと言われております。このがん教育は、自身の健康の大切さ、病気の人に対する偏見や差別をなくす機会にもなる。また、親に伝える逆教育にもなるということから、がん検診の受診率を上げる有効な方法として今後がん教育がなされるということです。学校教育の現場での質の高い授業を実現してほしいと要望いたします。

の心の健康についてお伺いいたします。

先ほど高久議員さんの質問の中の地域での見守り体制ということで、とちまる見守りネットに対応する12事業者ということで、本市は今までも郵便局さんなんかといろいろ道路行政、また郵便の配達のとくにもポストにいっぱいたまっていれば、そのような通報があったと思うんですけども、このとちまる見守りネットで那須塩原市はこれまでの対応というか、ちょっとお聞かせいただきま

す。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） とちまる見守りネットということで資料がございます。実際に24年度の実績なんですが、実際には3件ほど問い合わせがございました。こちらは事業者からというよりは、どちらかといえばご家族の方からちょっと安否確認をしてほしいというようなものが実情ではございました。ただ、そういった見守りということで、当然市役所のほうに情報が届くというふうな状況になってございます。なお、平成25年度の8月現在では2件という状況です。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 日本の自殺者が、皆様ご存じのように、毎年3万人以上に上ると言われております。その大きな原因に鬱病など、心の病気の占める割合が高いと言われております。その自殺の現象には心の健康が密接に関係すると言われております。その3万人の中で約8,600人が労働者です。その労働者の勤労問題を自殺原因の一つとしている人が2,600人に上ると言われております。我が庁舎でのメンタルヘルス対策の対応はどのようなになっているでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 庁舎ということでありますので、職員を対象としたカウンセリングでございますけれども、これは毎年実施をしております。月2回程度実施をしております。職員については、さまざまな問題を抱えているという状況から、掲示板等でお知らせをして、少しでもそういった気分等があった場合には、積極的に受診をしてくれということで呼びかけをしているところで

ございます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） また変わりますけれども、高齢者の健康について、生活習慣の改善、介護予防、それが重度化する予防に健康寿命を延ばす取り組みが必要だと思います。敬老の日が近づきますけれども、本市の65歳以上の人は何人でしょうか。また、その高齢化率、また独居の高齢者は男性、女性それぞれに何人いらっしゃるでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 高齢者人口ということでご質問がありました。平成25年4月1日現在で高齢者総数は2万4,937名、そのうち独居世帯数が4,199、こちらについては人数と世帯数が一緒でございます。

それと、男女の別は、ちょっと今手持ちのデータはございません。申しわけありません。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

やはり何といってもおひとり暮らし、お2人暮らしの方が年々ふえております。そういう中で、それこそ高齢者の安否確認ということで先ほどもありましたけれども、地元の民生委員さん、またボランティアの訪問活動などでそれを確認しているところです。

これはたまたま隣の群馬県の太田市の例なんですけれども、市の職員が直接訪問しているというのが載っておりました。なかなか忙しいんでしょうけれども、見守り隊ということで300人体制で月2回定期訪問しているというんですね。2人1組になって各課ごとに、75課で4チームをつくり、訪問地域は課ごとに決まっているということで、面談、そこで健康状況、また生活状況などを聞き取りしながら、そこでいろいろな対策をしている

ということでした。

また、千葉県のほうでは、やはり高齢者が安心していつまでも元気に暮らせるまちをつくるということで、地域貢献、また趣味を生かす、また一つのかかわりを持つということで、無理なくできる範囲で働くということで、生きがい就労事業というのがあります。これも高齢者の新たな働き方なんですけれども、本市におきましてもそのような取り組みがあるでしょうか、お願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 生きがい就労事業というふうなお話かと思いますが、皆さんよくご存じのシルバー人材センターなどがその一番になるのかと思います。

実際にそのほかに、例えば人数的には非常に少ないんですけれども、市の保育園でのおじいちゃん保育士などという雇用の仕方もさせていただいております。非常に生きがいづくりには貢献しているのかなと思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 前回もちょっと一般質問で取り上げたと思うんですけれども、やはり幅広い世代の人たち、また高齢の方が社会参加ということでボランティアに参加することでボランティアポイント制度というのがありますけれども、これはやはり一つの励みになるところなんですけれども、これについて本市も取り組むお考えはあるでしょうか。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君に申し上げます。

通告があくまで心の健康についての質問になっておりますので、そちらを中心的に質問するように質問を変えて質問していただきたいと思っております。

23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 大変失礼いたしました。

次に、認知症の予防対策として本市での取り組みをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 認知症予防対策ということでございます。さまざまな事業を高齡福祉事業として行っております。先ほど来話に出ております外出ですね、ひきこもりをしないようなことのための事業としましては、生きがいサロンとか、まちなかサロンとか、元気アップデイという形を実施しております。要は、介護につながっている方については常に介護の専門員の見守りがあるということで、そうでない方、要介護、要支援、認定を受けていない方を対象にした、先ほどお話をさせていただきました基本チェックリストを毎年度実施をさせていただいております。

こちらのチェックリスト、実際にはアンケート的な調査をさせていただくんですが、この結果をもとに、ちょっと支援が必要じゃないかというふうな方が抽出されてまいります。そういった抽出された方を、この予防事業のほうにつなげるというふうなことで毎年実施をしております、昨年度の実績ですと、実際にその調査の対象者が、2万1,141人通知を出して、回答いただいたのが1万5,837人、率としては74.9%と非常に高い回答率をいただきました。

その回答をいただいた方の中で、2次予防が必要なんじゃないかというふうにピックアップをされた方が4,655人、その中で実際に通所型の介護という形につなげるということをされた方が216人ほどいらっしゃいました。こういった部分については介護予防というところで非常に効果があるというふうに認識しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

2012年には65歳以上の方が全国で3,079万人、認知症の方がそこで462万人、軽度認知障害の方が400万人になるだろうと言われております。さらに、年齢とともに増加の傾向にあると思います。あくまでも私たちは健康寿命を延ばし、元気で長生きすることを誰もが願っているところです。転ばぬ先のつえ、本市もいよいよ高齢者に向けての本腰を入れ、その環境整備や政策の実現を高める努力が求められているときです。

次の2項目めの質問に移ります。

議長（中村芳隆君） 途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

休憩 午後 3時02分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） では、続きまして2項目めに移ります。

不慮の事故から子ども・歩行者を守るために。

交通事故や水の事故などで痛ましい事故が後を絶ちません。特に登下校中の児童らを交通事故から守ろうと全国で通学路の総点検が行われ、本市においても整備が行われております。

通学路のカラー舗装、警戒標識、路面標示、横断歩道の高輝度化等安全対策の強化の状況と今後の取り組みをお伺いいたします。

本市における通学路安全対策アドバイザーの設置の状況をお伺いいたします。

歩行者の安全を守るため「ゾーン30」の対策を積極的に行うべきと考えますが、市の考えをお伺いいたします。

自転車事故を防ぐため、自転車レーン色分けの設置の取り組みをお伺いいたします。

不慮の水の事故を防ぐため、教育現場での指導、対処方法をお伺いいたします。また、着衣水泳の講習会の計画はありますか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君の質問に対し、答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 私からは、不慮の事故から子ども、歩行者を守るための通学路のカラー舗装、警戒標識、路面標示、横断歩道の高輝度化等と安全対策の強化の状況と今後の取り組みについてお答えいたします。

平成24年8月の緊急合同点検以降の通学路安全対策の強化による本市の通学路の安全対策の実施状況としましては、通学路のカラー舗装化が1カ所で、延長が341m、区画線の設置などの路面標示が6カ所で総施工延長が2,743m、ポストコーンの設置が1カ所となっております。

また、交差点注意、飛び出し注意などの注意喚起看板を約200枚設置しております。

今後の通学路の安全対策の取り組みとしましては、教育委員会、PTA、警察及び道路管理者など関係者間で密接な連携を図りながら、地域の実情に合った即効性のある通学路の安全対策を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、私のほうからは不慮の事故から子ども・歩行者を守るのご質問のうち につきましてお答えをさせていただきます。

きたいと思います。

まず、本市における通学路安全対策アドバイザーの設置状況についてのご質問でございますけれども、これにつきましては、本市におきましては設置しておりません。これは、通学路安全対策アドバイザーの母体事業であります通学路安全推進事業、こちらを栃木県が文部科学省の委託を受けていないということでありまして、県内におきましては配置している市町はございません。

なお、各学校におきましては、昨年度実施をしました通学路の合同点検の結果を受けまして、学校・地域・道路管理者及び警察等と連携を図りながら、今後も安全対策を進めていきたいと、このように考えております。

次に、不慮の水の事故防止でございます。

まず、水難事故につきましては、学校のプール、そして河川や海、この2つが場面として考えられると思います。

初めに、学校のプールについてでございますけれども、安全管理上の問題と、それから水泳指導上の問題の2つに分けてお答えしたいと思います。

まず、プールの安全管理体制についてでございますけれども、毎年、排水溝を含めました安全点検の実施とその結果報告を各学校に義務づけております。また、授業等における水泳指導につきましては、各学校のプール使用の管理規則をもとに、入水前の健康観察や、事前の準備運動の徹底、さらには安全な入水等について指導を行っております。プールを使用した水泳による事故防止に努めているところでございます。

また、河川や海での水難事故防止についてでございますけれども、全ての学校におきまして、夏休みに入る前に事前指導としまして、児童生徒の発達段階に応じて適切に指導しているところであります。

加えまして、本市におきましては、各小中学校に共通指導事項といたしまして河川での水泳を禁止をしております、河川に遊びに行く際には必ず保護者同伴で行くように指導もし、保護者にも周知をしているところでございます。

最後に、着衣水泳の講習会についてのご質問でございますけれども、現行学習指導要領におきましては、小学校の5年、6年生、中学校におきましては1年、2年生の体育におきまして、「着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方については、安全への理解を一層深めるため、各学校の実態に応じて取り扱うことができるものとする」、こういう記述がございます。今年度、市内の小学校7校におきまして独自に高学年の児童を対象に着衣水泳の指導を行っているところであります。

現在、市教育委員会といたしましては、着衣水泳の講習会を行う計画はございませんけれども、先進的な事例を今後さらに研究し、必要な情報を各学校に提供していきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 生活環境部長。  
生活環境部長（古内 貢君） それでは、のゾーン30及び の自転車レーン色分けの2点につきましてお答えさせていただきます。

まず、 の歩行者の安全を守るためゾーン30の対策についてでございますが、ゾーン30とは、自動車事故抑止のため、道路が密集する住宅街などの場所を自動車の最高速度を時速30kmに制限する区域を定めるものです。このゾーン30は、県公安委員会が指定するものと、地域からの要望により県公安委員会が指定するものがあると警察より聞いておりまして、地域からの求めに応じ、警察へ積極的に要望したいと考えております。

次に、 の自転車事故を防ぐため、自転車レー

ン色分け設置の取り組みについてお答えをいたします。

自転車専用レーンとは、車道に自転車のみが通行できる通行帯を設け、自転車による事故防止を図るものでございます。自転車専用レーンの設置につきましては、県公安委員会が指定を行うため、地域からの求めに応じ、警察へ要望することになります。要望した後、県公安委員会が設置の必要があると判断した場合には、警察が道路管理者と協議の上、道路管理者が設置するということになっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） では、再質問させていただきます。

までは関連しておりますし、また6月の公明党代表の鈴木議員にご丁寧なご答弁がありました。それを踏まえて、この4点を一括質問させていただきます。

ただいまご丁寧なご答弁をいただきました。そこで、何点が質問させていただきます。

横断歩道の高輝度化ということですが、車で走っていて気がつくんですけども、かなり薄れていて、消えかかっているのがかなり目立つんですね。これなんかのところをぜひまた改良していただきたいと思います。

また、におきましては、市においては、県においてアドバイザー設置はしていないということなんですけれども、本市におけるスクールガードリーダー、これと同じと捉えてよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） スクールガードリーダーの件でございますけれども、アドバイザーの設

置がないということではありますが、独自にこのスクールガードリーダーを配置して、引き続き通学路の安全対策については実施をしているところでございます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 6月の鈴木議員の答弁の中に、そのスクールガードが3名いらっしゃるといふふうにお答えになったと思うんですけども、その人選とか任期、どのような仕事の内容なのか、お聞きしてよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君に申し上げます。

通告の範囲を超えておりますので、通告の趣旨に基づいて再質問していただきたいと思えます。

23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） では、のゾーン30に移ります。

ゾーン30は、今ご答弁がありましたように、住宅街での歩行者の安全を守り、自動車事故を抑止する観点から、警察庁が2011年6月から指定促進に取り組んでいるところです。地域住民の声、また力を吸い上げ、警察行政が協力して子ども、また歩行者を守るということ。生活道路の安心・安全、また防犯対策も含めて車の最高速度を30kmとする区域規制ゾーン30を本市においてもぜひ進めてほしいと思い、質問させていただきました。

あくまでも地域住民からの声が上がリ、それを行政、警察で協力してやっていくということですが、今までに各地域から何かそのような声は上がったでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 市役所のほうに直接そういった話はありませんでしたが、警察のほ

うに要望が行って、それで地域の方といろいろ意見を調整して進めるという話はあったらいいんですけども、なかなかその意見がまとまらないということで、進んでいないということはお聞きしております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） やはり何をやるにも反対の方がいると、なかなか前へは進まないと思えますけれども、皆様地域の方の力をまた集合して、こういう規制にぜひ皆さんの協力のもと、取り組んでいっていただきたいと思えます。

の自転車事故の自転車専用レーンなんですけれども、これはやはり車道・歩道とを区別した自転車専用レーンを市内に設置したいということで要望したんですけれども、あくまでも自転車事故を防ぐということ、また歩行者事故を防ぐために、今回、西那須野駅前通りが今整備されているところなんですけれども、それを実験的に取り組んではいかがかと思ひまして、今、質問させていただきました。この件に関してはどうでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 西那須野駅前の道路につきましては県道でございますので、私のほうでこうだというふうなはっきりしたことは言えないんですが、そういった中で、この西那須野停車場線の整備につきましては、全道路幅員が15mということで整備を行っておりまして、車道が3m、停車帯が1.5m、歩道が3mということの幅員構成になっております。

そういった中で、自転車専用レーンというのは原則2mなんですけど、やむを得ない場合には1.5mまで縮小できるというようなことで、1.5mという数値は停車帯として満足するかどうかと思うんです

が、あそこの地区につきましては商店街がある駅前ですので、そのための停車帯というふうなこともあると思いますので、そういった中では難しいのではないのかなというふうに私としては考えているところでございますが、はっきりは言えません。先ほど言いました警察のほうの判断になりますので、推測するところに、そのように私は考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） やはり県道ということなんですけれども、これからいろいろな黒磯市のまちづくり、那須塩原駅のまちづくりに向けて、やはり県道、市道にかかわらず前向きにそういうような歩行者を守る、また自転車の事故を防ぐというところからも前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

の不慮の水の事故なんですけれども、さっき教育長からご答弁をいただきました。夏休みの指導の中で、プール、河川、海ということがありましたけれども、この中で着衣水泳の講習会があると聞きましたけれども、これ7校で独自にやっているところなんですけれども、実演の講習会とおとりしてよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 今のご質問でございますけれども、実際に子どもたちが洗濯をしたきれいな服を着まして入水するという、そういうことで実技の指導を行っているということでございます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

やはり海や川、水着などで着衣のまま発生する水の事故に対応するというところで、これがいろいろ

ろな小学校、中学校に拡大されることを希望いたします。

では、次の3番目の項目の質問に入らせていただきます。

3項目め、西那須野駅東口送迎用駐車場についてお伺いいたします。

西那須野駅東口送迎用駐車場の利用実態は、本市が定めている20分以内の駐車とは異なり、通勤者が目的外駐車で長時間利用している状態です。今後どのようにこれを改善していくのかお伺いたします。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君の質問に対し、答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 3の西那須野駅東口送迎用駐車場についてのご質問にお答えいたします。

西那須野駅東口送迎用駐車場の利用は20分以内と定めておりますが、長時間駐車している車が見受けられることから、その利用実態調査を随時実施しておりまして、今年度につきましても5月に実施しております。調査は、恒常的に長時間駐車する車両を特定する目的で、午前9時と午後4時の1日2回の現地確認を4日間連続して行いました。

調査結果につきましては、約半数の車が長時間駐車している状況となっております。

調査で特定した車両に対しましては、経過観察を行い、継続しての長時間駐車が再度確認された場合には、張り紙や所有者等の照会を行い、改善を求めております。

今後もこのような調査を随時行い、改善に努めてまいりたいと考えております。

また、ほかの市営駐車場と同様に、条例に基づき使用料を徴収する駐車場への転換についても、

今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） この駐車場もかなり長くこういう状態が続いている状態ですけれども、現在25台が駐車できるようになっております。やはりその周りにはお金を払って月決めでまじめに使用している方もかなりいらっしゃいます。また、実際に使うときに満車になっていて、これが役に立たないというような声も聞いております。やはりお金を徴収すれば少しは違うのかなと思うんですけれども、今回そのような方向に向かっているとありますけれども、これ25台なんですけれども、少ない料金で設定というか、少しでも効果があるように設置するのにはどのぐらいの予算が必要なんでしょうか。

答弁を求めます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 駐車場の有料化のご質問でございますが、駐車場を有料化するためには、一般の市営駐車場のように大きな機械を設けて横のポールが遮断するような形のやり方と、あとは1台、1台フラップの上がるような板を設けてやるやり方があると思うんですが、駐車台数が少ない場所につきましては、そのフラップ式の駐車料金の取り方が一般的だと思うんですが、その場合には、ほかでやったところの金額等を聞いてみますと、1台設置するのに約50万円程度かかるということでございますので、あそこ25台ありますので、50万円でありますと約1,250万というふうな金額がかかると。そういった中でなかなか有料化ができないということもあるんですが、今ご質問ありました公平性の観点からは、そういったことも必要ではないかなというふうに考えており

ます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 少しでも市民の公平性から、本当に少ない予算で効果が出るように期待するものです。

次の4番の道路整備についてお伺いいたします。

道路の整備は、多くの市民が望んでいるところです。西那須野中央通りも整備され、多くの市民が利用しているところですが、市道南郷屋・睦420号線の整備について、今後の取り組みをお伺いするものです。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君の質問に対し、答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 4の道路整備についてのご質問にお答えいたします。

市道南郷屋・睦420号線につきましては、国道400号大田原西那須野バイパスから旧国道400号である市道睦・石林線との交差点までの整備が完了しました都市計画道路3・4・9号、西那須野中央通りが当該市道に近接して国道4号まで都市計画決定されていることから、ご質問の道路の拡幅改良の予定は、現在のところございません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） この路線につきましてはかなり職員の方も利用されていると聞いております。また、地域住民の方も、本当に危ない箇所なんだけれども、便利のためにどうしてもここを使うということで、かなり地元の方から、何とかしていただきたいというような声がありまして、今回お届けになったわけなんですけれども、都市計画ということがありますけれども、今使っているこの道路を何とかだましだまし使っていくほかな

いのかなというのもあるんですけども、地域の方は、何でここでとまってしまったの、この先あれだけのところを何で整備できなかったのと、そういういろいろな不満が積もりますけれども、やはりこれこれこういうわけだというような地域住民への説明があってもいいんじゃないかと思うんですけども、これらの周知徹底は今後どのようにしていただけますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 今の道路が何でとまったのかということですが、今の都市計画道路につきましては、西那須野まちづくり交付金事業の中で、そのもととなる西那須野町の中心市街地活性化計画という計画がございまして、その計画では、エリアとしまして、今の大田原西那須野バイパス、国道400号、また旧400号、今の睦通りでございますが、石林線、それと国道4号とJR、この幹線の道路に囲まれた区域を整備するということで、その整備する区域の中に都市計画道路があったということで、その区域の中の整備ということで、そこでとまっております。

そのような中で、住民への周知でございますが、その道路の工事をやるときには、その周辺の方に対しましても説明会等を開いて説明はしておりますが、都市計画道路の場合には、都市計画を決定または変更する場合には、当然地元住民の方とか地権者等に説明をして周知をしております。

また、現在の周知の方法としましては、那須塩原市のホームページの中に都市計画図というのがございます。都市計画図の中にその都市計画道路の位置が記載されておりますので、そういった道路の計画があるというのは承知してもらえるのかなと思います。あとは、窓口等、電話での対応というような形になってはいますが、そういったこ

とで現在につきましては周知をしております、特に住民に対しまして、ここが都市計画道路になっていますよというふうな説明は、事業化になった場合にはいつごろからやりますよというような説明はしますけれども、特にそのほかの道路につきましては周知をしていないというのが現状でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 事業化になるまでには相当の期間を要すると思えますけれども、この道路もかなり優先順位が高いと思われれます。そうすると、今使っているちょっと危ないながらもみんなが利用しているところ、本当に事故が起きてもおかしくないというような場所なんですけれども、少しでも皆さんが使いやすいような場所に何とか修理をしながら、住民の声を聞きながら、利用していきたいと思えます。

また今回、地域の方々からいろいろな声が寄せられました。その中から何点が質問させていただきました。私の質問はこれで終わりです。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、23番、平山啓子君の市政一般質問は終了いたしました。

金子哲也君

議長（中村芳隆君） 次に、18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 18番、金子哲也です。

最後の質問者になりましたけれども、皆さんお疲れですが、最後までよろしく願いいたします。

まず、1番、那須塩原市はどこへいくのか～未来に向かって施策をどう描き展開していくのか～ということで質問いたします。

我々が当市、那須塩原市を考えるとときに、20年、30年、さらに50年を視野に入れた上で現状の問題や、これからの課題に取り組んでいかなければならないと思います。当然、当面の問題は重要ですが、将来、那須塩原市をどういう姿に創造していくかを展望しながら、同時に今を施策していく、これはとても大事なことと考えます。未来を見詰めながら、今、那須塩原市にとって何が本当によいのか、大事なのかの本質を見きわめて政策を展開することが将来の那須塩原市に大きくかかわってくると思われま

(1)那須塩原市の住みよさ、利便性、快適さ、文化度などの現状を踏まえ、将来に向けてどう伸ばしていくか、考えをお伺いいたします。

(2)未来に向けて教育と文化の向上がとても重要と思われま

さ。今、学校教育において、これからの子どもたちに特別力を入れる課題は何かあるのか、また文化や芸術面ではどれだけ力を注いでいくのかお伺いいたします。

議長(中村芳隆君) 18番、金子哲也君の質問に対し、答弁を求めま

す。

市長。

市長(阿久津憲二君) 金子哲也議員の質問にお答えいたしますが、とても考えようでは簡単、考えようでは大変難しい、こういう質問の一つだと思います。どこへ行くのかというので、前に向かって歩いていくと。そうすると、これ禅問答みたいになってしまいますので、きょうの答弁については、今私が感じていること、それから市長として1年7カ月体験したこと、こんなことを若干交えながら、進むべき道はこれだろうというものをごきちと答弁の中へ盛り込んでみたいと思います。

それでは、(1)番の那須塩原市の住みよさ、利便性、快適さ、文化度等の現状を踏まえ、将来に向けてどう伸ばしていくのかについてですが、将

来の人口減少、超高齢化社会の到来による生産年齢人口の減少や、老年人口の増加を見据え、限られた予算の中で漫然とした施策を実施していくのではなくて、持続可能な社会の構築を進めていくためにも、前例に捉われることなく、積極果敢に変革に臨んでまいります。

これは、第1番に気をつけていることは、考えが内向きから外向きへの施策になるよう心がけておりますが、外部との接触を多くして、とにかく気づかなければ何もできません。気づきの政治を行うための条件を整えて、これを実践していきたいと思っています。

こういうものの土台としては、ことしの1月に国の公益法人ふるさと財団の地域再生マネジャーによる短期診断、2泊3日で、多分6名だったと思いますが、副市長の肝いりで無料をお願いをして、この方向性の一つのあり方を提示いただきました。

また、そういうことに端を発して、実は先週なんですけれども、地元の青年会議所を初め、青年グループ、こういうものの代表が相集いまして、東京のNPO法人である「地域から国を変える会」、代表が朝比奈一郎さんですが、市の将来に必要な提案を今後していきたいと、こういうことで、私は喜んで申し入れをお待ちしていますということで受けさせていただきましたが、一言つけ加えたのは、余りゆっくり提案していると、市のほうが先やってしまうよと、こういうことも冗談半分にお答えをさせていただきました。

こういうようなことに加えて、あるいは木下審議官件、観光の活性化のため、あるいは国際交流の推進のための外国青年招致事業を通して交流にフランスから招致することなど、一見突然言われると奇抜に思うかもしれませんが、これにはさまざまなかこれまでの体験が反映された事業となって

おります。

また、私はことしの3月から、みずからの足で市内の企業、大きいところからなんですけれども、毎週訪問させていただいてまいりました。その中で特に感じていることは、製造業を中心とする本市の産業の振興、確実に雇用と税収を生み続けております。今後もそうだと思いますので、いわゆるあすの命運を握る、企業3,225ありますが、それ全部ではありません。その企業を代表する企業は本当に毎日、毎月、世界を見て勝負している。このことを強く感じて、外向きにならなければいけないと、こういう思いを非常にことしになってからも強いたしておりました。

また、外向きの政策が何で必要かというのにはもう一つわけがありまして、この企業を訪問したときに、那須塩原市もできるだけお手伝いしたいと、企業活動の邪魔にはならないで、薬になるように頑張ると言ったときに、ある企業から、「それじゃお願いしたい、実は私の工場は世界的に技術が有名で、アメリカからもブラジルからも、ドイツからもフランスからも若い研究者が来たいと。このときに那須塩原ではインターナショナルの学校がないんで来られない。大体子どもが育ったお年寄りの研究者が多く来ている」と、こういうことを言われて、びっくりしたんですよ。夢にも考えていなかった。こういうようなことがありまして、このインターナショナルスクールの実態について、副市長にお願いして、現在日本でやっているところありますので、まだ教育委員会のほうに知っているかいていないかわかりませんが、こういうものが開ければ本当にすばらしいのかななんて思いながら、その外向きな政策の必要性を強く感じてきたわけであります。

ただ、本市は製造業だけではなく。農業、観光業、商業、その他工業など産業がバランスよ

く展開されておりまして、今後におきましても、いわゆる酪農業、観光資源、自他ともに認める日本有数の自然エネルギーの宝庫といった豊富な地域資源を最大限に引き出し、活用していくとともに、自治体の最大の課題である人口減少、超高齢化社会の対応についての対策を講じるために、本市独自の政策を一生懸命打ち出したいと、こういう気持ちでございます。

古いと言っては失礼ですが、知識のある金子議員ならご存じだと思いますが、「遠きをおもんばかりなきものは必ず近き憂いあり」、これ私の言葉ではありません。論語の一節。やはり目先のことだけ考えていると、あっという間に憂いは迫りますよという言葉で、転ばぬ先のつえとはちょっと違った意味があると思いますが、そんなことを私も常に心がけながら、心がけるといいますが、そういう政策を行うことが必ず必要であると強い信念を持って、情熱に燃えた毎日を送らせていただいておりますので、ぜひご理解をいただきまして、余り再質問……、あっても結構ですが、どうぞよろしく願いいたし、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、私のほうからは(2)の未来に向けて教育と文化についてのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、学校教育ということでございますけれども、学校教育において、これからの子どもたちに特別力を入れる課題は何かあるかというご質問でございますが、教育につきましては、ご承知のように不易と流行という2つの面がございます。国におきまして文部科学省は、現行の学習指導要領において基礎、基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと、みずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動

し、よりよく問題を解決する資質や能力、みずからを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などのいわゆる生きる力の育成を目指しております。そして、この生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を重視しているということでございます。

具体的には、言語活動の充実による思考力・判断力・表現力の育成、理数教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動、外国語教育、これらの教育の充実を目指しております。

こういうことと本市の実態を受けまして、本市におきましては市発足以来、人づくり教育を進めてきております。この中で基礎的、基本的な知識、技能の確実な習得等による確かな学力の育成、ここに加えて国際的に通用するコミュニケーション能力の素地と基礎を育むための英語教育等による外国語教育の充実、さらには、今後、生活や学習が豊かになるために他者や社会、自然や環境の中で直接体験のきっかけづくり等による体験活動の充実、さらには、今の子どもたちはグローバル社会の中で今後生きていくわけでありますので、そういったときに、まず自分を確立するという、そのためにもふるさと那須塩原市のよさを理解して、ふるさとのよさを発信したりするために、地域の伝統や文化を学ぶ機会の充実、こういったものが本市の課題だと、このように捉えております。

また、お尋ねの文化や芸術の面でどのように、どれだけ力を注いでいくのかというご質問でございますけれども、現在、本市におきましては、音楽の分野において市内全中学校第2学年全生徒を対象にしまして、市民オペラの鑑賞教室を実施しております。また、演劇の分野におきましては、小学校児童を対象にして地元劇団「らくりん座」

による演劇鑑賞教室を開催いたしまして、3年で市内の全小学校を一巡するように実施をしております。特に今年度からは、子どもたちのコミュニケーション能力の向上を目的といたしまして、演劇公演の数日前にワークショップということで、劇団員によります演劇のレクチャー講座を受けるなどの工夫も始めたところでございます。ほかに、地元の活動をする演奏家を学校に派遣しますふるさとの音楽家派遣事業も実施するなど、子どもたちにとりましてすぐれた芸術に親しめる環境づくりを進めているところであります。

学校教育におきましては、レベルの高い芸術に直接触れる機会の拡充、これは子どもたちの心の成長に有形無形の効果があるというふうに考えておりますので、これからも引き続きこの充実に努めてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 市長からの答弁、それから教育長からの答弁、もうこれでこの質問を終わりに言っていいたいぐらい素晴らしい答弁をいただきました。本当に内向きから外向きへ、気づき、そして決められたらすぐやる、そして世界を見て勝負するんだと、もうこれ以上ないですよ。この情熱を大変感じて、私も一生懸命これからもやりたいという勇気がますます湧いてきました。

そういうことで、第1問のほうは、私のほうでは、住みよさ、利便性、快適さ、文化度等の現状については、9日の磯飛議員の代表質問で全部答弁されておりますので、それについてはよくわかりました。現状が全国94位という住みやすさの順位で、年々上位に向かっているとのことでした。これからは、さらに50位以内、10位以内を目指してよいまちづくりをしていけると確信しています。

また、一昨日、藤村議員の質問の答弁の中で、

市長は、マスタープラン、26年後を目指してやっているんだよと、目先のことだけじゃないよと。まちづくりは20年、30年、それがきょうなのだとということで、北海道奥尻の例を出して熱く答えられました。この第1の質問では、私はそれを言いたかったので、安心しました。30年後を考えた上のマスタープランということで。ただ、20年後、30年後を念頭にするのは市長だけではなくて、職員全員がそういう考えを持ってもらわないと、それで政策を考え、きょうの実行にしてもらいたいと、そういう要望で1問はこれで終わります。

2番目は、未来に向けて教育と文化の向上、これについてですが、教育長がただいま答弁されましたが、豊かな人間性、生きる力の育成、そして人づくり教育だと。そして、さらに国際的に通じる能力と。もう私がこれから言わんとしているのを全部言ってくれてしまいました。そして、さらにレベルの高い芸術をということで、もう全部言ってくれてしまったので、本当はもうやらなくてもいいぐらいなんですけど、書いてきたのでやるようにします。

考えてみると、今まで那須塩原市からは余り大物、有名人が出ていないんですね。私の知るところでは、渡辺美智雄元副総理、それから渡辺喜美、みんなの党代表ぐらいしか有名人が出ているような気がしないんですよ。これから10年、20年、30年先に那須塩原市から大人物が出なくてどうするんですか。そういう大人物が出現するような素地、基盤をつくらうじゃありませんか。手をこまねいていたんでは、もう本当にほかにおくれをとってしまいますよ。ノーベル賞を目指そうではありませんか。科学者を出そうじゃありませんか、文学者を、そして芸術家を出そうではありませんか。これはすぐにはできるということじゃないんで、その素地を本当に今からつくらないと、きょうそれ

をやらないと、これはいつになってもそういう人は出現しません。それには教育の基盤づくりが本当に必要です。

企画部長、今がチャンスですから、市長が言うように、20年、30年後は今なんですよ。きょうなんですよ。教育長、そのための教育プロジェクトをぜひつくろうではありませんか。外部から学識者を呼び集めて、どうすれば次世代を担う人間育成、人間形成ができるか、まずそのための基礎基盤づくりから、今から考えようではありませんか。

そのようなプロジェクトにかかる予算はわずかなものですよ。しかし、後々それによる成果は物すごく大きなものになると思います。当市の未来のために必ずやらなければならないことです。いかがですか、英語ですか、数学ですか、理科ですか、国語ですか、それとも外国語ですか。それに勝つためには、日本人の一番弱いリベート、議論だと私は個人的に思っているんですが、それはともかく、何をやるかは教育プロジェクトをつくって、那須塩原ならではの教育をやらなければ、いつまでたっても今のままで終わってしまいますよ。今がチャンスです。

市長、副市長、教育長、企画部長、どうかここはしっかり考えて、実行してほしいと思うのですが、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君に申し上げます。

質問はわかるんですが、どういった点を質問しているかを明快に、論点をまとめて質問をいただきたいと思います。

18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） いや、そういう教育プロジェクトを外部から学識者を呼んで、一体那須塩原市に何が欠けているのか、それでこれから何を教育したらいいかと、一番基本的なところでプロ

ジェクトをつくらうじゃありませんかということ  
で、それについてお伺いしたいと。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 大変素晴らしい提案を  
いただきまして、ありがとうございます。

先ほど申し上げましたとおり、現在、本市の教育  
につきましても、人づくり教育というものを推  
進しております。せっかくの機会ですので、ちょ  
っとPRさせていただければと思っておりますが、  
人づくり教育というものは、子どもたちが将来自  
分の夢や希望を持ち、社会の一員として責任を果  
たしながら自己実現を図っていけるように、自分  
自身をしっかりと見詰め、自分の可能性に挑戦す  
るなど、自分の能力や適性について理解を深め、  
物の見方や考え方、行動等に自己責任を持つ体験  
を通して義務教育9年間で人格の基盤づくりをす  
るというものが、本市が進めております人づくり  
教育でございます。

ですので、ちょっと哲学的なイメージがあるん  
ですけれども、これを具体的にはというと、先ほ  
ど申し上げました義務教育9年間ありますので、  
その具体的姿として、現在私も進めております  
のは、小中一貫教育ということでございます。こ  
れにつきましても、平成28年度におきまして全市  
内におきましてこの教育が実施される予定で現在  
進んでおりますので、そういったものを足がかり  
にしまして、今後ともこれからの教育の課題につ  
いては、積極的に課題を確認して、その確立に向  
けて努力していきたいというふうに思っておりま  
す。

また、先ほど国で示しました第2期の教育振興  
基本計画の中では、先ほど申しました生きる力、  
これが今後は社会を生き抜く力というふうに、さ  
らに大きな表現になっております。

今後、これを育てるためにどうするかというこ  
とが大きく議論されていくであろうと思ってお  
りますが、これは子どもたちが大人になっていくさ  
まざまな学齢の中で、連携して教育というものが  
進められていくんじゃないのかなと思いますので、  
その中で私たちがあずかっている義務教育の部分  
では何が必要なのかということであろうと思っ  
ています。

その中では、特に私として強く感じているのは、  
本市で中学生を海外派遣させているわけですが、  
そこで私も同行して学んだことは、そういう  
場面でしっかりとした日本人として、あるいは  
那須塩原市民としてのアイデンティティーとい  
うんですか、そういったものをしっかりと持つこ  
とが大切だなというふうなことも強く感じており  
まして、特に今年度から、ふるさと大好きな子ど  
もたちを育成しようということで力を入れている  
ところがあります。これはいわゆる外向きに向か  
う基礎となるものではなからうかなと、こう思っ  
ております。

また、これまでもさまざまな施策を進めるに当  
りましては、中央からの講師、大学の教授等も招  
聘して、さまざまな場面でアドバイスをいただ  
いております。そういう延長上で、先ほどご提案  
のありましたものにつきましても、その必要性も  
含めまして研究させていただきたいと、このよ  
うに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） ただいまの教育長の答  
弁で、本当に人づくり教育、社会を生き抜く力、  
そういうことをやることでもう完璧だと思います。  
しかし、これで果たしてノーベル賞がとれるの  
かということがあるんですね。それには、やはり  
ほかの全国の市町村に負けない那須塩原市をつ

ためには、ただそれだけでは私は勝てないと思うんです。ですから、ぜひとも外部からのプロジェクトをつくってほしいという要望で、これは終わります。

次に、文化の面で、文化を高めていくということについては、まず音楽については、この20年間で那須野が原に物すごいレベルの向上をもたらしてくれたんですよ。全国的に見ても本当に高いレベルの音楽性が市民の間に広がるようになりました。もちろんまだまだ、これからそれをいかにして持続していくか、そして、それをさらにどこまで伸ばしていくか、それに力を注いでいきたいとは思いますが、数日前にもハーモニーホールにパイプオルガンがやっと備えつけられました。本当に形ができました。外形が出来上がったんですね。これを機に12月には完成するというので、さらに音楽文化はそれで進めていきたいというふうに思いますけれども、ところが美術の分野では、市民は本当に大いに頑張っているんですけども、市としては余力が入っていません。もっともっと市が力を注いでもよいのではないかというふうに考えます。

大田原市では、街角美術館を随分以前からやっています、ことしなんか黒羽で随分いいものをやっていました。それから、15年ほど前から那須野が原国際彫刻シンポジウムを開催して、外国から芸術家を招聘しています。まずは年に一度くらい、この那須塩原市を挙げての展覧会、芸術展をぜひやりましょうよ。また、当市の独得の美術展を考えていきたいと思えます。

できれば那須野が原博物館が何らかの形でイニシアチブをとればよいのですが、そういうことについていかがでしょうか、お伺いいたします。議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 美術分野の振興というお尋ねかと思えます。

美術につきましては、議員ご承知のとおり、人間性の開放や表現の自由を成就させまして、幸福な人生を送るために大変大きな役割を果たす芸術の一分野であろうと認識をしております。当然のことながら、素晴らしい作品に触れる機会を数多く提供すること、これはとても大事なことだと思っております。

もう一方、市民の中で一人でも多くの方が美術作品を生み出す、そういった実践活動ができるように応援することも、私たちの大切な役割ではないのかなと思っております。

議員のご質問の中にもございましたとおり、本市には那須野が原博物館あるいはその附属施設で、日新の館がございます。ご承知のとおり、郷土にも誇れる芸術家がおられて、そういった方々の作品につきましても展示あるいは企画展でご紹介させていただいております。特に東京国立近代美術館名品展などを開催しまして、限りある施設でありますけれども、それを最大限に利用して、市民の方々に感謝の機会の拡大に努めているところでございます。

また、本市は大変交通の利便性がよいところでもありますので、大都会のほうに足を伸ばして美術に接する、作品に接する、そういうこともできるかなと、このように思っております。

また、昨年度でしたけれども、生涯学習振興大会ということで共和大学の那須キャンパスを利用させていただきまして、文化協会のあらゆるジャンルの作品を一堂に会する機会もつくることができました。大変素晴らしいことであったなというふうに私は思っております。

ただ、今後ということでありましたら、正直申し上げまして、美術系の分野に力を発揮できる人

材がもう少し多くいればという願いもございます。そのところも含めまして、今後、積極的に取り組んでいく課題は大きいと、このように認識しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 本当にそういうことで、教育長の言うとおりで、これからもっともっと美術のほうにも力を入れていきたいと思っています。

ところで、塩原の関谷に、アグリパルの近くに鶏声磯ヶ谷美術館があります。皆さん、ご存じですか。見に行ったことがありますか。創立は平成8年にできているんですよ。17年前にできているんですが、約9年間、途中閉館しました。そして今開館しております。この美術館は江戸時代から明治にかけての九谷焼の赤絵の大作2,000点近くを所有しているんですよ。恐らく日本一だと思います。先日も東京高島屋で展示会をしたそうです。

しかし、この地元では意外と知られていないんです。馬頭に広重美術館がありますが、こんなにすばらしい赤絵の美術館、これをやはり那須塩原市の誇りにするべきではないでしょうか。もっと我々に身近な美術館にして、観光の面でも本当に近くにアグリパルがあるので、それと一緒に大いに活用させたらいいのではないかと、余りにもこの鶏声磯ヶ谷美術館は地元で知られていないので。しかも、ぜひ中学生に鑑賞させたいです。その焼物の歴史も教えていただきたいと思うんですが、これについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 議員ご指摘のとおり、本市にはそういった施設もございません。やはり子どもたちには生きた教材、生の教材というんでしょうか、すばらしいものに接することが大切であ

ろうと思っておりますので、そういった施設等の活用、こういったものについては研究してまいりたいと、このように思っております。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） そういうことで、この美術館も大いにこれから活用できればと思っております。

文化は、音楽や美術など芸術だけではないんですね。市長が前にも答弁でおっしゃったように、モーツァルトだけが文化じゃないよと。生活の中にあらゆるものが文化につながっているんだよということをおっしゃいましたけれども、ただ、これらの芸術文化や哲学が社会生活、人間生活の文化の向上の牽引役を果たしているんですね。いいものを見たり、いい音楽を聞いたりすることが人間の心をとても豊かにすることも事実なんです。少しずつ、少しずつその心の豊かさを願って文化の向上を願う、そして10年後、20年後、さらに先へ行って、那須塩原市は文化のレベルの高いまちだと思われるようなまちに、ぜひしていきたいということで、この項は終わります。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時12分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） それでは、2番目の質問に移ります。

未来に向かっての個々の施策について。

(1)未来に向けて、これからの社会を考えると

き、国際感覚の醸成が大切と思われるが、市民の間で比較のおくれている国際感覚をどう向上させていくのか、お伺いいたします。

(2)男女共同参画について、栃木県また県北地域はおくれていると思われるが、これからどういう取り組みを考えているか、お伺いいたします。

(3)那須塩原市の未来に向けて、合併後の3市町の住民が一体感を持つことが早急に必要と考えます。その一体感の醸成に向けて何か方策はあるか考えているのか伺います。

(4)当市の将来に向けて大変影響があると思われる副市長は、就任後約1年半が経過します。市長は今後どのような役割を副市長に与えていくのかお伺いいたします。

議長(中村芳隆君) 18番、金子哲也君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長(阿久津憲二君) この4番目なんですけれども、私、これお答えしますんで、先にお答えさせていただきます。

これも難しいんですよね、役割を与えるのかというけれども、与えるとか与えないではなくて、必要なことをやっていただいていると。たまたまきのうも、議会が終わったら、急に栃木県の東京事務所から別件の引き合いがありまして、きょうに延ばしてもよかったんですが、きのう暗くなってから副市長と現地を見て、できるだけ早く東京事務所へ返事ができるように、これ企画部から持ち込まれた案件ですが、そういう細かいことも実はやっております。

それだけではなくて、渡邊副市長につきましては、ご存じのとおり、総務省出身であり、高槻市の副市長などを歴任して、国と地方における豊富な行政経験と人脈を持っております。特に割愛を受ける場合に、副市長、渡邊氏については大臣の

許可がないとだめだと、こういうような問題もあったんですけど、これもクリアして、おおむね2年ということで派遣を割愛をいただいて、今一緒になって、執行部一丸として取り組ませていただいておりますが、これらの豊富な経験を十分に生かして、現在、特に私が目指す持続可能な社会の構築のために存分に手腕を発揮していただいていると感じておりますので、今後とも引き続いて力を発揮 引き続いてといっても、じゃずつという話とはちょっと違いますが、おおむね2年という区切りの中で、引き続いて許される範囲で力を発揮していただきたいと。こういう曖昧な答弁なんですけど、ぜひご理解をいただきたいと思います。

議長(中村芳隆君) 企画部長。

企画部長(片桐計幸君) 私からは、(1)から(3)についてお答えをいたします。

まず、(1)市民の国際感覚をどう向上させていくのかについてお答えいたします。

近年、情報通信技術の革新や交通網の発達などにより、経済を初め文化、芸術、スポーツなどさまざまな分野における国際化の加速度的な進展に加え、会社や地域で外国人が身近な隣人になるなど、日常生活の中で国際化も進んでおり、社会全体のグローバル化というものがより身近なものになりつつあります。

そうした社会において国際感覚を身につける、国際感覚を養うといったことはとても大切なことでありまして、そのためには、異文化に触れることや、海外に関心を高めるといったことが必要であると考えております。

今後も、本市におきましては、身近なところから国際社会への関心を高め、子どもころから異文化への理解を深めるために、国際関係に携わる団体との協働、学校教育や生涯学習といった教育



国際交流員が2人になれば、その活動の幅が物すごく大きくなりますね。今見ている、1人でやるというのは、この広い那須塩原市では本当に大変なことです。ぜひこれは、もう1人、本当は3人欲しいんですけども、もう1人リンツからぜひ招聘してもらいたい。これについてちょっとお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） オーストリアからもう1人国際交流員の配置ということでございますが、今、フランスからの国際交流員1名配置したばかりというところでございます。その国際交流員に活躍をしていただくよう、全力でサポートしているという状況でございますので、そのような状況をお察しいただければと思います。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 今、来たばかりということなんですけれども、気がついたらすぐやるというのが先ほど市長の言われた言葉で、ぜひ企画部長も市長のあれに従って、気がついたらすぐやると。フランスから来たばかりなんていうことは問題にならないですから、ぜひそういう方向で、2人必要なら2人、3人必要なら3人とすることをぜひしてもらいたい。

また、国際感覚の醸成向上ということで、那須塩原市は海外との姉妹都市の締結が今まで一つもなかったんですね。一体何やっていたんでしょう。議員である私自身、一体何やっていたんだと。もう穴があったら入りたくらいです。本当にこんなことあるのかと。栃木県内14の市の中でやっていないのは那須塩原市とさくら市だけなんです。あとの市は、宇都宮なんて5つの外国の市とやっているんですね、姉妹提携。そして、ほかの市は3つやっていたり、2つやっていたり、ほとんど

のところは2カ国とやっていますね。そのくらいやっているのに、一体、那須塩原市ゼロと、私も今、気がついたわけなんですけれども、もう本当にこれは、リンツへいらっしゃったら、ぜひともその姉妹締結をやるように段取りをとってきてもらって、締結が私が議員やっているうちに果たしてできるかどうかわからないけれども、ぜひともそういう方向でしてもらいたいと思うんですが、そういうことは考えているかどうかお聞きしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） リンツ市との姉妹都市ということで、これは山本議員の一般質問でも答えておりますけれども、オーストリアとのこれまでのリンツ市との歴史を通じた関係と、歴史的また中学生の海外交流という中で、既にそういった素地ができているということで、決して否定されることではないというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、これまでの交流の延長線上にあるものだというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 冗談じゃなく、本当にそういうことでぜひ進めてもらいたいと思います。これからは国際感覚、国際常識はもうとても大切なことだと思います。子どもたちのオーストリア派遣も、これからもどんどん活発に進めていただきたいということで、この項を終わります。

次に、男女共同参画について。

男女共同参画については、6月の藤村議員がなぜ市の職員の方針決定の場の女性職員がふやせないのかという力強い質問を行いました。私もそれに続いて質問をしたいと思います。

私は、長年、男女共同参画問題に関心を持ち、

かかわってまいりました。実は昨年まで男女共同参画推進審議委員もやらせていただいていた。そんな中で、市は毎年、男女共同参画に関する年次報告というものを出しているわけですね。そして、これ80項目にわたって施策事業を設けて、実施計画目標を立てています。しかし、この80項目の中でたった一つだけ目標を立てていない項目があるんです。それは何だと思いませんか。それは一番身近な自分たちの市の女性職員の方針決定過程の参画促進、これ自分たちのところだけが目標というのが抜けているんですよ。これは、私も審議委員しているときにさんざん言ったんですけども、これは通りませんでした。これを何としても通したいので、私はきょうこれがんばりたいと思いますので、これはおかしいと思いませんか、答弁をお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 男女共同参画行動計画の目標のところだと思いますけれども、これについては従来からお話しておりますように、基本的に数値目標というよりは、適材適所で男女の区別なくということが人事の基本方針ということになっております。そういったことから、当然ポストの登用につきましては、年功序列という形ではなくて、適材適所をもって男女の区別なくということで進めているという状況から、そちらにはのっていないという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君に申し上げます。

演台をたたかないように注意してください。

18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 男女共同参画ということで、女性はなかなか大変なんですよ。まず、長い間女性は男性の下にかしずかされてきた歴史があ

るんですよ。その慣習はまだいろいろの場所に残っているんです。また、ジェンダーとって、男性と女性はもともといろいろな面で性差があるんです。力の差もあります。子どもを産む差があります。時には女性は不利になる場合もあるんですよ、男性から比べて。それには男性が補っていかなければならないんです。女性は家庭に入って子育てをしたり、専業主婦になる人ももちろんいます。しかし、社会で仕事で身を立てる人もいます。能力は同じくあるんです。しかし、時には男社会がそれを邪魔したり、能力を發揮させなかったりすることが非常に多いんです。

もちろん女性も悪いんですよ、女性も悪いところがいっぱいあるんです。どういうことかという、会議でも女性がつい身を引いてしまうんです。そして女性は成功を嫌ったりするんですね。しかも他人の目をすぐ気にするんですよ、そういう人が多いんですね。あげくの果てに、早く帰らなくてとか、帰れば家事が待っていると、出産も担っていかなければならないし、赤ん坊は15時間寝るんですね、そして、その赤ん坊をだれが見るんですか。15時間も寝ているんですよ。子育てが待っているんです。これじゃ実力、実力といって、男性と同じく実力を發揮するのは無理なんですよ、ある場面では。そういう環境をつくっているのは男性なんですよ。男性が悪いんです。それでも目標をつくらないというのは、ちょっとおかしいんですよ。

フランスでは、1999年につくり始めたんですけど、2000年に多くの国政選挙や地方選挙で政党の候補者の男女比を半々にすると決めたんです、法律で。法律で決めたら、男女半々ということにもうそのときからなるわけです。そんな実力がどうだとか、実力主義だから女性は少ないとか、そんなことじゃないんです。法律で決めれば、その日

から半々になるわけです。この制度がもたらした変化は、女性の地位向上にとどまらず、それまで政治と無縁だった若者層を大量に政界に呼び込んで、政界の体質が明らかに変わったそうです。最初、そんな方法を導入したら女性候補を見つけるのが大変だと言っていたんですが、実際に導入したら、全然そんなことはなかったんです。

昨年就任したオランダ大統領、フランスの大統領です。新内閣の閣僚34人、34人のうち半数の17人、ぴったり半分女性にしました。この法律のもたらした変化は政治の世界に限らず、女性登用が社会全体を通じて顕著になったんです。若い世代には男女平等、ごく当たり前のようになってきましたけれども、フランスはヨーロッパのほかの国に比べて、本当に男女平等がおくれをとっていたんですけれども、この法律によって、フランスは少しヨーロッパの中で先進国に近づいたんですよ。突然法律で決めているんですね、これは。

世界では、このように政治分野も、行政分野も、しかも労働分野も、教育分野も、学術分野などでも男女が平等になるようにクォーター制をとっているんです。そういう国がすごく多いんです。男女の割合の最低線を決めるんですね。50%・50%とは限らないけれども、6・4とか、7・3とか、そういう最低線30%が女性だよとか、そういうふうに法律で決めてしまうわけですよ。憲法でクォーター制を決めている国もあるんです。選挙法で決められている国、それから政党の規約などでクォーター制を導入している国、いろいろさまざまなんですけれども、なぜ日本だけが無理なのか。考えがおくれているんですよ。もう本当に世界から見たら百何十番というふうに落ちているんですね。世界のクォーター制導入は物すごいですよ。ヨーロッパではオーストリア、ベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ、アイルランド、

アイスランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、もう本当にみんなクォーター制を取り入れているんですよ。

中南米でも、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、ドミニク共和国、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ハイチ、ホンジュラス、メキシコ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラ、みんなクォーター制取り入れているんですよ。

それからアジアでも、インド、韓国、フィリピン、台湾、タイ、インドネシア、ネパール、そしてオーストラリア、カナダ、みんなそのクォーター制を取り入れて、何十%以上は女性を入れなくてはならないと。実力主義とかなんとか言っていないですよ。本当にそういうふうに入れていて、世界じゅうで。

今、政策を決めたり、職場の管理職ポストなどでできるだけ男女が半数に近くなるような方針をとっているのが現状なんです。そうでないと、どうしても男性社会になってしまうんです。

ちょっとここで考えてください。この議場に、今ほとんど男性ですよ、これが全部女性だったらどうしますか。男性も少し入れてくださいよという気持ちになると思うんですね。どうですか、部長。もし全部女性になっていたら、男性もこの政策決定の場に男性も少しは入れてくださいよと思いませんか。まあ、思わないかもしれないけれども。

本当にそういうことなんですよ。半分半分が本当に理想なんですよ。そして、ここで半分を全部女性にしたらどうですか。一回全部女性にしてみてくださいよ。女性が部課長がいなかったら、係長でもいいですよ。全部女性に一回するんですよ。

そうしたら、その次からはもう何でもなく女性がずっと後についてきますから。それを一回もやったことないものだから、いつも男性社会になってしまうんですよ。そういうことをぜひ頭の切りかえ、そしてきょうから20%は女性だよと決めたら、20%女性を出せばいいんですよ。そういうことを世界ではやっているんですよ、現に。ぜひそういうことで頭の切りかえ、もう今はどんどん頭を切りかえて、すぐにやるというのが市長の方針ですから、それをぜひやってもらいたい。

そして、ここ10日ぐらいの間に、毎日のように「もっと女性に光を当てる」とか、「女性活用を積極的に17%」とか、毎日こういうのが出ているんですよ。出産育児で離職者多く、女性管理者なぜ少ないんだと。女性の活用をなぜ隗より始めないんだと。女性管理職1割未満じゃないかとか、それから男女同数ルール、フランスは体質を変えたんだとか、こういうのが本当に毎日のように出ているんだけど、だれもこれ目にしていないんじゃないですか、もしかして。興味ないから。だからそれは、本当にもう今切りかえていかなくはならないんで、女性はもっともっとぜひ叫んでください。

だから、もう一度、ぜひ目標値を決めてください。これはぜひよろしくお願いします。若い人たちは、今はかなり男女共同の感覚を持っています。しかし、ここに座っている年代の人たちは、そういう感覚を持っていない人が多いんですよ。次の12月議会までには、男女の目標を決めまして、ぜひこれを検討してもらいたいと思います。これは要望をお願いします。

そして、次に移ります。一体感の醸成。

先ほど齊藤議員が地域の一体感醸成のためにお祭りが大切であるというお話がありましたけれども、私は、ここで旧3市町ができるだけ早く一体

感を醸成して、交流を盛んにして、心が通じ合うようにすることがとても重要であると思っているんです。旧黒磯、西那須野、そして塩原とが互いに無視し合うというか、いがみ合うということではないんですけども、一緒に交流というのが全然ないんですよ。6月の質問でも、市全体が取り組めるような、お祭りのような、もう西那須野、塩原、黒磯が一緒にやる、そういうものがなければ、いつになっただけで一体感は出ません。一部の人にはもちろんもう何でもなくなっていますよ。ところがそれは一部の人なんです。ここにいたんではそれがわからないんです。選挙で一軒一軒回ったときに、すぐわかるんですよ。こっちへ行くと、何で黒磯ばかりよくやってんだ、こっちへ行くと、何で西那須野ばかりあんなに発展させているんだ、両方で言い合っているだけで、本当にそれは選挙で回らなくてはなかなかわからないんです。

企画部長、一つ例を挙げると、例えば綱引きのようなものをやればいいんですよ、そのお祭りが難しかったら。綱引きだったら、各地域から集まって地域間の競い合いをやればいいんです。小学生同士でやったり、中学生同士でやったり、高校生でやったり、男性同士、女性同士、鍋掛と三島と対抗試合、そういうものをやれば、本当にみんなで和気あいあいになって、そしてそれが終わったら一緒に飯を食おうと。そういう町全体がやる行事、そういうものをやらなければ一体化というはできないんですよ。綱引きに限らず、市民から、職員からでも、どんどんそういう提案をぜひしてもらって、そしてその提案でいろいろ企画部長、ぜひ考えてもらいたいと思います。あと10年たっても一体感がそのままだと、醸成されないまま終わってしまいます。那須塩原は何だということになりますから、ぜひそれはやってもらいたい。

これはもういいや、要望で。

もうちょっと時間がなくなってしまったから、急いでやります。

次に、副市長のことで、副市長は着任して大体1年半近くなるんですけども、着任早々、まず庁内の人事制度改革を断行して、今までにない大改革を実行しました。職員からはともかくとして、市民からは職員の態度や行動が一変したと、本当に賞賛の声が上がりました。これぞ市民本位の行政組織に変貌したのではないかと。最も基本的な部署においての大きな役割を果たしたと思われま

す。そして、財政については、少なく見積もっても1年間で約30億の経費削減を行って、市民の求める政策経費に充てることができたことは、本当に大きかったと思います。

例えば子育て教育政策に限っても、子どもを有する家の放射能に汚染された表土除去とか、予防接種の援助拡大、あるいは中高生の医療拡大などたくさんあります。また、小学生の不審者通報駆けつけの端末の支給、つい二、三日前の質問にもありましたけれども、それもやるということで、いじめ対策プログラムの導入とか、それから副市長発案による子ども権利条例の設置がこの9月の議会に出ています。これらの行政サービスを市民の多くが享受しています。庁内人事改革を初め、財政、教育、環境、エネルギー、観光など、短期間に多くの分野で改革と施策の実行が進められています。さらに、外部からの人的、物的な導入がどんどん進められている最中でありま

す。さて、副市長においては、先ほどもありましたけれども、聞くところによると、約2年間という国の在任認可と聞いております。しかし、今、副市長が交代したのでは、これらの多くの改革や政策実行がまだ道半ばのものがたくさんあると懸念

されます。改革を仕上げるためにも任期の延長を望みます。市長のお考えをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 答弁として議事録に残る内容ですので、国との約束もあって、きょうの場合は、じゃとは言えないと。これ議事録に残って、何だ、約束ほごしているんじゃないかみたいなことが早々出たんでは、これからの施策に影響すると。こういうことで、きょうは私のほうからは、その任期についてはおおむね2年ということを大事にしながら、総務省とも協議をする段階があれば協議をして進めていきたいとは思っております。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） わかりました。

ぜひ、こんなにすばらしい自然と環境を持つ那須塩原市、この眠れる獅子に市長ともどもさらにメスを入れて、眠りから覚まして、力強い文化の薫り高い、住みやすいまちづくりをつくり上げようではありませんか。副市長よろしく願います。

副市長、何か言うことがあれば、いかがでございますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 過分な私に対する評価をしていただきまして、大変ありがとうございます。

私の任期につきましては、私自身がどうこう決められるものでもございませんので、市長のほうのご判断ということになりますけれども、いずれにしても、あしたにでも帰れと言われれば、それに従うのが特別職の仕事でございますけれども、そうなったとしても大丈夫なように、全力で毎日、市政発展のために、市民のためにやっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いたいし

ます。

ご苦労さまでした。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） ありがとうございます。

散会 午後 4時49分

ぜひとも、これからも那須塩原市のために大いに力を発揮してもらいたいと思います。

私は議員6期目になりましたけれども、今まででこんなに夢に向かって恐れずに進んでいることはなかったんですよ。本当に那須塩原市が眠れる獅子であった。今、目覚めて躍進に向かっての本当に元年ではないかというふうに思っております。やっと当市も目覚めたぞと実感している次第であります。

一番先の市長の答弁の中で、「遠きをおもんばかりなきものは近き憂いあり」という論語の言葉を聞きましたけれども、遠い未来に頭を置きながら、施策を実行していくという、その心を読み取ることができました。大変うれしく思いました。これから那須塩原市がどんどんよくなるという確信を得ました。我々も全力で市政と市民のために尽くそうではありませんか。

終わります。

議長（中村芳隆君） 以上で18番、金子哲也君の市政一般質問は終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

市政一般質問は終わります。

#### 散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。